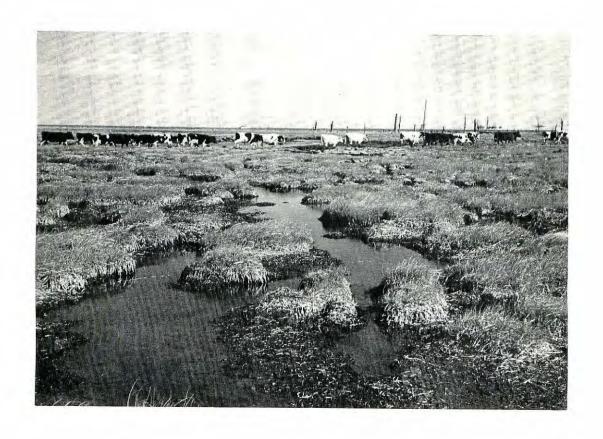
# 业海道議會時報

第17巻第9·10号

昭和40年9·10月



北海道議会事務局

北海道議会時報第17巻第9・10号(昭和40年)

# 第 9・10 号目次 ----

# 議会の動き

	議	会運	営	委 員	[会]
	常	任	委	員	숲
	特	別	委	員	会
		総	合開	発調	<b> </b> 查特別委員会
		石	炭対	策特	別委員会
		道	庁舎	建設	調査特別委員会
		懲	罰特	別委	員会
会			合		
ᄍ					
	全	国都	道府	「県 に	義会議長会·······20
	豪	雪災	害対	策	岛議会20
	全	国酪	農経	営分	· 安定対策連絡協議会······20
					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
					- 議会議長会··································
資			料		
_					
					義会の議決を経た条例の公布調22 
					常任・特別委員長一覧22
	道	内主	要政	党‡	および道議会内各派役員一覧24
行	政	実	例		
8 •	9月の	٧ (	ŧ		

表紙 写真
-- 放 牧 -北海道酪農協会提供

北海道議会時報第17巻第9・10号(昭和40年)



# 議会運営委員会

- ○8月11日 午後2時20分、議会運営委員会室において開 議、午後3時55分散会、委員長 池田信孝 (自民)
  - ① 議会運営の改善案問題に対するその後における検討 結果および小会派の発言問題などについて各委員から 意見の開陳があつた後、これらの意見については、事 務局で取りまとめ、さらに検討することとした。
  - ② なお、国会方式等の調査を行なうことを決め、日程 等については委員長一任と決定。
- ○9月13日 午後1時50分、議会運営委員会室において開 議、午後4時32分散会、委員長 池田信孝 (自民)
  - ① 総務部次長(高橋)から、台風23号災害状況について 説明を聴取。
  - ② 議事課長から、国会運営の概要および議会運営に関する自治省行政課との問答要約についての説明を聴取。
  - ③ 議会運営に関する改善問題に対する今後の進め方等 の協議のため、午後2時55分休憩、午後4時22分再開 本件については、小委員会(自民3人、社会2人)を設 置し検討することをはかり、異議なくそのことに決 定。
  - ④ 総務部次長(浅井)から、本庁舎改築のための仮庁舎 設置状況等について説明を聴取。
- - ① 深山臨時小委員長(自民)から、小委員長五選の方法 についてはかり、湯田委員(社会)の動議により、指名 推選の方法により、深山委員(自民)を小委員長に選 出。
  - ② ついで、今後の運営方法について協議した。
- ○9月16日 午後2時2分、議会運営委員会室において小 委員会を開議、午後4時8分散会、小委員長 深山和圀(自民)

- ① 小委員長から、議会運営の効率化問題についての小委員会における検討事項、協議方法および日程等について休憩してフリートーキングで行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定、午後2時3分休憩(休憩中、各小委員から意見の開陳があり、検討項目等について協議決定)午後4時6分再開。
- ② 小委員会において議題とする項目については、先に配付の改善茶資料に、常任委員会の機能及び運営の改善、緊急質問と文書質問の取り扱いの2問題点、知事専決処分事項規定の改正および語願、陳情の取り扱いの2項目をさらに追加することに決定。
- ○9月17日 午後1時54分、グランドホテルにおいて小委 員会を開議、午後5時15分散会、小委員長 深山和圀(自民)
  - ① 小委員長から、昨日に引き続き議会運営の効率化問 匿について休憩して協議する旨をのべ、午後1時55分 休憩、午後5時10分再開。
  - ② 休憩中協議を行なつた会派に対する考え方、代表質問、予算委員会の構成、発言等の諸事項について確認。
- ○9月18日 午前10時51分、議長室において小委員会を開 議、午前11時51分散会、小委員長 深山和圀 (自民)

小委員長から、昨日に引き続き、休憩して協議を行なう旨をのべ、暫時休憩、午前11時51分再開、次回委員会は22H午前10時から開会することとし、その問事務局等において資料を作成し、さらに検討を行なうことに決定。

- ○9月22日 午後4時48分、議会運委員会室において小委 員会を開議、午後5時13分散会、小委員長 深山和圀(自民)
  - ① 小委員長から前回に引き続き議会効率化問題について休憩して協議会の形で進めることとし、暫時休憩 (休憩中、局長から説明を聴取)午後5時12分再開。
  - ② 休憩中、局長から説明聴取した資料については、これを本委員会に報告することに決定。
- ○9月24日 午後2時8分、局長窓において小委員会を問 議、午後3時8分散会、小委員長 深山和圀 (自民)
  - ① 各小委員から、予算委員会方式、小会派の取り扱い 等について意見の交換があつた。
  - ② 28日開会の本委員会に小委員会として、改善案の検 討項目に追加した点についての資料を提出すること及 び、小委員会は、第3回定例会中も具体的な検討を続

- ○9月28日 午後3時20分、議会運営委員会室において開 議、午後3時56分散会、委員長 池田信孝 (自民)
  - ① 深山小委員長(自民)から、議会運営効率化に関する 小委員会の審査経過について報告。
  - ② 委員長から、会議時間については、小委員会において「午後3時」を「午後5時」とすることに一致をみているので、そのように会議規則を改正すること、なお、提出者は、正副委員長、養成者は議運委員とすることをはかり、異議なくそのことに決定。
  - ③ 総務部長から、第3回定例会提出予定案件について 説明を聴取。
  - ④ 第3回定例会の日程、特別委員会の調査対象、構成 等については、理事会において協議検討の上、明日の 委員会で決定することとした。

# 常任委員会

## 総務委員会

○8月7日 午前11時20分、議会運営委員会室において開 議、午前11時42分散会、委員長 高橋賢一 (自民)

#### 請願、陳情の審査

請 願

第173 号 ソ連領事館設置に関する件 (採択)

陳 情

第492号 ソ連領事館設置に関する件 (採択)

#### 一般議事

- ① 改発委員(社会)から、北大歯学部設置および国立北 見工業短期大学昇格に関する中央折衝の経過について 報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 村本委員(社会)から、町制施行の問題に関し、最近 の傾向は、何んでもかんでも町制を行なおうという空 気にあるが、これが基本的見解について質疑、総務部 長から答弁。
- ③ 委員長から、東神楽村および奥尻村町制施行現地調査にあわせ警察施設、装備状況の視察についてはかり 異議なく実施することに決定、派遣時期、派遣委員については、委員長一任とすることとした。

#### 本日聴取した陳情

東神楽村および奥尻村の町制施行について 東神楽村長、奥尻村長

○9月6日 午前11時45分、第5委員会室において開議、 午後1時15分散会、委員長 高橋賢一(自民)

#### 請願、陳情の審査

部順

第195号 交通事故防止対策の件 (採択)

陳情

第 21 号 暴力追放の件 (採択)

第 589 号 東神楽村に町制施行の件 (採択)

第 590 号 奥尻村に町制施行の件 (採択)

#### 一般議事

① 改発委員(社会)から、奥尻村町制施行および渡島、 檜山管内町村財政状況ならびに警察関係施設状況調査 の経過について、津川委員(諸派)から、東神楽村町制 施行および上川、縄走、釧路各支庁管内町村財政状況 ならびに警察関係施設状況調査の経過についてそれぞ れ報告があつた後、

竹内副委員長(社会)から、今後の警察庁舎、公宅の 整備計画、犯罪装備器材の整備に対する考え方、辺地 債に対する考え方、

津川委員(諸派)から、公宅等の整備には諸般の事情 を十分考慮の上努力されたい、

村本委員(社会)から、警察関係の車庫不足に関し、 特に釧路市において車が野ざらしになつていることを 指簡、パラツクでも建てて、その損耗を防いではどう か、旭川方面本部、新庁舎において重油燃料を採用し ていることと関連し、庁舎等における燃料採用の一貫 した方針に対する見解

等について質疑、意見および要望があり、総務部長、 道警察本部総務部長、同警務部長から答弁があつて、 異議なく報告を了承。

- ② 総務部長から、北大海学部設置および国立北見工業 短大 昇格問題に 関する 中央情勢等に ついて説明を聴 取。
- ③ 道警察本部交通部長から、国道36号線における道警 交通機動巡ら隊員の殉職事件について説明を聴取後、 委員長から、殉職した巡査の経験年数、

津川委員(諸派)から、ジャリトラを取り締る方法について質疑、交通部長から答弁。

④ 総務部長から、9月4日発生の函館地方局地豪雨災 害概要について説明を聴取。

## 厚生委員会

○8月7日 午後1時40分、第5委員会室において開議、 午後2時38分散会、委員長 山元ミョ(自民)

#### 請願、陳情の審査

陳情

第 553 号 生活保護世帯に対する緊急援護の件 (保留)

## 一般議事

① 保健予防課長から、修学旅行生の集団赤南発生問題 について説明を聴取の後、

青木委員(社会)から、道として強制措置が、とれなかつたのかどうか、どちらの手落ちか、このような問題は一種の災害であるので、何か考慮する必要があるのではないか、

- . 道下委員(社会)から、現在泊めてある生徒の状況 等について質疑および要望があり、保健予防課長から 答弁。
- ② 青木委員(社会)から、国民健康保険事業財政確立に 関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを 了承。
- ③ 委員長から、道内厚生事情調査についてはかり、異 議なく配付の日程業のとおり実施することに決定、暫 時休憩、(休憩中、入浴料金問題について意見を交換、

ついで新川委員(社会)から、厚生省から示された調査 様式、項目、調査方法等について次回委員会に報告方 要求があつた。)午後2時38分再開し、直ちに、散会。

#### 本日聴取した陳情

生活保護世帯に対する緊急接護について

北海道生活と健康を守る会連合会事務局長入浴料金の改定について

北海道公衆浴業環境衛生同業組合理事長

○9月6日 午後1時5分、第3委員会室において開議、 午後2時35分散会、委員長 山元ミョ(自民)

#### 一般議事

- ① 民生部長、衛生部長から、函館地方局地豪雨災害状況および救助対策等について説明を聴取。
- ② 新川委員(社会)から、生活保護世帯に対する冬期薪 炭および冬期加算に関する中央折衝の経過について報 告、ついで民生部長から、その後の経過について説明 を聴取。
- ③ 委員長から、十勝、釧路、網走および上川各支庁管 内の厚生事情調査経過について報告。
- ④ 衛生部長から、公衆浴場実態調査表について説明を 聴取の後、

五十嵐副委員長(自民)から、この調査表に収入のない理由、

青木委員(社会)から、356 軒の客体調査に長期間かかる理由、集計のまとまつた場合の取扱方法、職権告示に対する見解、業者との連けい、入浴料金審議会に受益者が入つていなく、また、自家用風呂のあるものだけが委員となつている理由 等について質疑、衛生部長から答弁。

⑤ 佐々木(盤)委員(社会)から、歌志内市における生活 保護患者に対する在宅患者加算が打ち切られたため、 不穏な状況にあることについて、このようなことを市 町村ができるか、この事実を道はどのように承知して いるか、および指導の内容、

青木委員(社会)から、渡島、胆振支庁管内における 生活保護世帯の調査は、苛酷になつてきていると聞く が、これに対する見解、手引きは厚生省からでたもの かどうか、要領の法的拘束力、がん検 診 車配 車の内 容、がんセンター設置に対する進捗状況、北大歯学部 設置計画の状況、

新川委員(社会)から、生活保護基準の級地改正要望に関連して、格差縮少のための措置法改正の際の格差是正に対する考え方、ポリオ流行に伴うマザズホームの具体的計画および整肢学院との関連等について(このことについては次回までに答弁または資料を提出されたい。)

道下委員(社会)から、股体不自由児対策に関し、道

東方面をはじめ道内各地から施設設置の要望がでているが、これに対する道の基本的姿勢、整肢学院設置に 対する基本的な考え方

等について質疑、意見および要求があり、民生部長、 衛生部長から答弁。

## 商工労働委員会

○8月7日 午前11時45分、第1委員会室において開議、 午後零時43分散会、委員長 井口みえ(社会)

## 一般議事

- ① 委員長から、前回の委員会終了後、副委員長ととも に知事および地労委会長と会見し、北見バス争議の早 期解決について要請を行なった経過について報告の 後、労働部長から、その後の経過について説明を聴取、
- ② 失業保険法改正に関する中央折衝のため委員を派遣 することについてはかり、異議なくそのことに決定、 派遣委員、時期等については委員長一任とすることに した。
- ③ 西島羽委員(社会)から、函館の三和工業樹工場閉鎖 の状況および木糖樹のその後の状況、

佐藤委員(自民)から、木糖園再建の目途およびイノシン酸製造の可能性、

本間委員(社会)から、副知事は本件について、国の 大福な助成を得て早期解決をはかると言明しているが 研究費等具体的にどのように動いてきたか当時の那須 副知事の言明と現在の道の態度の変更の有無、債権者 の不安を除くよう努力すべきでないか、

伊藤(作)委員(自民)から、もう始末をつける時期に きていると思う、一部を何かと転換するというような 話も聞いている、この辺の事情を十分研究し考えてほ しい

等について質疑、意見および要望があり、労働部長、 工業課長から答弁、委員長から、今後の動きについて の報告方を要望。

- ④ 西島羽委員(社会)から、美唄地区で行なつている越冬野菜についての調査結果、道の移入野菜を安くまかなうということで調査したのか、どうしたら出廻るようになるかということで調査したのか、炭鉱の遊休施設利用の考え方について質疑、消費経済課長から答弁。
- ⑤ 委員長から次回委員会終了後道内調査を実施す予定 である旨を述べ各委員これを了承。

〇8月30日 午後零時17分、第1委員会室において開議、 午後1時15分散会、委員長 井口ゑみ(社会)

## 一般議事

① 委員長から、失業保険法改正に関する中央折衝の経

過について報告、ついで本件と併せて折衝を行なつた 千歳駐留軍宿舎問題について伊藤(弘)委員(自民)から 報告、同委員から今後委員会として必要に応じ上京折 何するよう取り計らつてはしい旨委員長に要望、委員 長これを了承。

- ② 労働部長から、三和工業縁函館工場の閉鎖問題について説明を聴取。
- ③ 委員長から、31日午前10時から札幌市内の商工労働 関係の視察を行なうことにしたい旨をはかり、異議な くそのことに決定、つぎに、9月7日頃より道内調査 を行なうことについてはかり、異議なくそのことに決 定。
- ④ 西鳥羽委員(社会)から、中小企業の現況と地場産業 育成等に関する資料の提出方、

岡田委員(社会)から、本道中小製造業における自己 資本に対する 固定資産の 比率等に関する 資料の提出 方、

本間委員(社会)から、越年そ菜等の需給対策の内容 等に関する資料の提出方について要求があった。

⑤ 伊藤(弘)委員(自民)から、中小企業者に対する金利 の引き下げ、中小企業者のヤミ金融および正式ルート 金融の利用状況、保証協会の業務審議会開催回数増加 の必要、

大沢委員(自民)から、日銀金利引き下げにともなう 市中銀行の金利引き下げの有無、

高田委員(社会)から、保証協会の保証を受けた場合 は金融機関として危険負担がないのに金利があまり下 がらない理由、日銀の金利引き下げにともなう市中銀 行等の金利の傾向、

本間委員(社会)から、保証協会と金融機関から二重 に担保をとられていることについてその内容の検討お よび指導についてまた中小企業に対する設備資金融資 の実態に関する資料の提出方

等についてそれぞれ、質疑および要求があり、商工部 長から答弁。

〇9月7日 午前10時59分、第5委員会室において開議、 午後4時40分散会、委員長 井口みゑ(社会)

#### 一般議事

- ① 労働部長から、北海道のクリーニング工および理美容師の労働実態、商政課長から、本道地場産業の育成、消費経済課長から、冬野菜貯蔵対策の問題等についてそれぞれ説明を聴取。
- ② 高田委員(社会)から、医大のパートタイム看護婦組合の労働争議に関し、9項目の要求未解決の事情および経緯、総務部長から出されている臨時職員の取扱要領から医大のパートタイムの者が除外されている事情およびこれに関する法的見解、採用上における取扱が

確立されていない事情、労働基準法適用の有無、年少 労働者に深夜勤務させている事実の有無、同じような パートタイムで市役所、開発局においては期末手当、 石炭手当等を支給している実態の調査方 等について質疑、労働部長から答弁。

③ 岡田委員(社会)から、提出されたサービス業の労働 実態に関する資料に関し、物価のはねかえりに対する 見解、サービス業に関する窓口、35年を100としたサ ービス業における料金の上昇率とそれに対する人件費 の比率の算出方、

高田委員(社会)から、市内で1業種をとり、その代表的な店の労働条件、賃金等に関する資料の提出方等について質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁、午後零時28分休憩、午後2時20分再開。

④ 企業局長から、幌別ダム工事現場における災害状況 に関する説明を聴取の後、

岡田委員(社会)から、設計は300トン通水可能か、 今回以上の集中豪雨も予想されるのではないか、300 トンをオーバした場合の下流における被害発生の有無 等について質疑、企業局長から答弁。

- ⑤ 企業局長から、北海道公営企業決算書及び附属書類 に関する説明を聴取。
- ⑥ 倉増委員(諸派)から、市場別の魚菜の扱量と需要量 に関する資料の提出方、中小企業融資に関し、融資の 幅を拡げる措置の必要性、

高田委員(社会)から、金融機関別に金額に区切りをつけて保証協会が保証して、時の金利に関する資料の提出方、貸し倒れになつたものに対する低利な金融措置、予託金額の銀行別、制度資金別資料の提出方、

岡田委員(社会)から、道内物価の抑制に対する商工部の見解、運賃ブール制の実情、道における食料品製造業が大資本圧迫の下にありながら26.7%と割り合い高い利益率を上げている理由、倒産の業種別内容、ヤミ金融業者の取り締り方、

西島羽委員(社会)から、冬野菜確保に関し、埋土貯蔵の指導内容、および確保の見通し、魚の需給調整の方法、

伊藤(弘)委員(自民)から、政府関係金融機関の本道 中小企業向け貸出の全国分に対する比率、中小企業倒 確防止に関し、政府関係金融機関の貸出をどの程度引 き上げれば解決がつくか、政府資金枠の拡大方、

本間委員(社会)から、保証協会の保証融資の場合 2 厘程度金利が安くなつているというが何を基準として 2 厘としているのか、保証協会の保証を受けた時は日 歩何銭何厘以上はとつてはだめと運営上はつきりすべ きと思うがどうか、業務審議会の開催回数の少ないこ とに対する見解、越年そ菜の貯蔵について埋土貯蔵が 良いというが、実行するため奨励金を出すとかの具体 的な計画を考える必要性

等について質疑、意見および要望があり、商工部長、 消費経済課長から答弁。

○9月28日 午前11時18分、第2委員会室において開議、 午後1時7分散会、委員長 井口ゑみ(社会)

#### 一般議事

- ① 西島羽委員(社会)から、商工労働事情に関する道内 調査の経過について報告。
- ② 企業局長から、台風23.24号等による被害状況について説明を聴取の後、

高田委員(社会)から、1,400 万円の被害のうち、道 負担分900 万円は工事が完了して道から取った分か、 復旧のための工事はどのくらい遅延するか、保全のた めのカサ上げほどちらの負担で行うのか、

岡田委員(社会)から、同じ規模のものを現状復帰するのであれば又災害が起るのではないか、設計上の問題の有無、

本間委員(社会)から、緊急災害復旧工事指定の有無、 委員長から、災害復旧予算を今回提案するのかどう か等について質疑および意見があり、企業局長、建 設課長から答弁。

③ 労働部長、商工部長から、23.24号台風被害状況に 関する説明を聴取の後、

本間委員(社会)から、市の融資制度におんぶするような態度でなく、道の対策を出すことの見解、

委員長から、必要経費について今度の定例会に提出の有無

等について質疑、商工部長から答弁。

④ 労働部長から、前回の委員会において保留となつて いた札幌医大看護婦組合の争議問題に関する説明を聴 取の後、

高田委員(社会)から、協定書では一時金支給について検討することになつているか支給する方向で検討するのかどうか

等について質疑、労働部長から答弁。

- ⑤ 商工部長から、道行政監察局の観光行政に対する監察結果に関する問題について説明を聴取。
- ⑥ 委員長から、前回提出された資料に関連し、本日補 充資料の提出があつた旨を述べ、ついで労働部長から、 クリーニング並びに理美容業の経営実態に関する資料 について、商工部長から、水産物、青果物推定消費量 と卸売市場取扱量との比較に関する資料並びに中小企 業維持振興資金配分に関する資料について、それぞれ 説明を聴取の後、

本間委員(社会)から、札幌市のH店では売上げに対する人件費の割合が91.7%となつているがこれが誤まりの有無、中小企業維持振興資金の配分について各金

融機関別の割当額算出の有無、

倉増委員(諸派)から、青果団体で季節市場を許可しているカ所、函館における青果市場および朝市の発達と道の市場大型化の指導方針との関係、大型化された場合の消費者が不利にならない対策、市場の大型化に関する計画表およびそれに対する考え方と資料提出方等について質疑、意見および要望があり、商工部長、消費経済課長、労働部長から答弁。

⑦ 西鳥羽委員(社会)から、美唄の樋爪産業閉鎖問題に関し、産炭地振興として企業誘致したものであり、社会問題になるおそれもあるので指導してほしい、

本間委員(社会)から、今年7月に行なつた経営相談 に誤りの有無、商工指導センターの診断員派遣の考え 方

等について質疑、意見および要望があり、商工部長か ら答弁。

## 農務委員会

○8月6日 午後零時14分、第5委員会室において開議、 午後2時25分散会、委員長 奥野善造(日民)

#### 一般議事

- ① 美濃委員(社会)から、冷害恒久対策、てん菜生産振興対策等に関する中央折衝の経過について報告、ついで豊務部長から、説明を聴取の後、美濃委員から資料の要求、嶋田副委員長(社会)から、冷害恒久対策の具体的方針、委員会に報告する時期等について質疑、豊務部長から答弁があつて、異議なく報告を了承。
- ② 豊務部長から、41年度農務部関係開発予算要求概要 について説明を聴取の後、

糸川委員(社会)から、めん羊の減少した理由、将来の要望、養豚の経営安定路線にのせる考え方、卵の黄身と自身とを分離し、色々な用途に使用することの指導および販売の新構想、畜産公社の赤字に対する道の完全な手こ入れ対策および考え方、

吉田委員(自民)から、卵の道外移入に関連して、高い輸送費をかけて本道に移入しなくとも、本道では採 算のありものもあり、それらの面について農家に周知 させ、適切な指導をすることの見解、

美濃委員(社会)から、営農改善実験モデル農家にD 階層農家を指導することの見解

等について質疑、農務部長、農業改良課長から答弁。

③ 農業改良課長から、8月1日現在の農作物生育概況 および農作業進捗状況について説明を聴取の後、

諏訪田委員(社会)から、病害虫の駆除に関し、農薬 (BHC)の効果および試験研究の有無 について質疑、農産閥芸課長から答弁。 ④ 諏訪田委員(社会)から、酪豊振興問題に関し、経営 試験の強化に対する見解、モデル農家を指定して実験 を行なつているか、乳牛、肉牛の多頭数飼育の試験研 究の状況、多頭数飼育の目標変更する考えの有無、

糸川委員(社会)から、農業改良普及所の統廃合に関し、明年の予算に17人の増員を要求している理由、年次的に実施する計画の有無、およびこれが調査について道から指示したかどうか、ビートの年次別計画を進める自信、経営安定のための輸作形式および経営の青写真の予備作業の進捗状況

等について質疑、農業改良課長、てん菜振興課長から 答弁。

○8月25日 午前11時46分、第5委員会室において開議、 午後3時15分散会、委員長 奥野善造(自民)

#### 一般議事

① 農務部次長、農業経済課長、酪農草地課長から、冷 害恒久対策重点要望事項の構想等について説明を聴取 の後、

清水委員(社会)から、寒冷地畑作営農振興資金制度 に関し、農林省との折衝で了解点に達しているかどう か、この制度の対象とならない地域に対する措置対策、 農業所得目標を概ね100万円とした理由、資金貸付対 象種目にアスパラガスを入れることの見解、大規模草 地改良事業の附帯事業中、草地管理用機械の内容、牧 草乾燥施設に対する見解、冷害備林の造成に関し、管 理費用の措置、水稲と同様の無事戻し制度の取り入れ に対する見解、損害評価認定の根拠、

嶋田副委員長(社会)から、新制度は、マル寒資金の借り入れ方法と同様の方法をとるのかどうか、農業所得に対する認識、80万円の所得があれば農業ができないという根拠の明示、これが借り入れ限度額の引き上げに対する見解、

美濃委員(社会)から、資金借り入れ手続きの煩さをさけ、自立農業経営の確立をはかることの見解、全地域が適用となるよう要請方、小災害に対する融資対策、信用基金協会に対する出資に関し、市町村においては積み立てをしていないところもあるが、これが今後の指導および道の措置、畑作共済制度の加入に関し、豆類およびてん菜の場合の措置、豆類共済対象面積の内容および損害額評価に対する任意性、

糸川委員(社会)から、全地域適用について、本道だけの条件を出して十分検討し、配慮すべきであると思うがその意思の有無

等について質疑、意見および要望があり、農務部次長 酪農草地課長、農業経済課長、農業構造改善指導監か ら答弁、畑作共済制度等の取り扱い協議のため、暫時 休憩、午後 2 時41分再開、本件については、休憩中協 議のとおり理事者において全般的な農業金融制度について検討することとした。

- ② 農務部次長から、8月15日現在の農作物生育概況と 農作業進捗状況について説明を聴取。
- ③ 美濃委員(社会)から、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法に関し、道はどのような角度、方法で折衝しているか、主幹工場持ち込み経費および共販の実績経費に対する措置ならびに実態のはあく 等について質疑および要求があり、酪農草地課長から答弁。
- ④ 委員長から、冷害恒久対策、糖価安定ならびに乳価 不足払制度の運用等に関する中央折輌についてはかり 異議なく実施することに決定、派遣時期、派遣委員に ついては、委員長一任とすることとした。つぎに、道 内費作物作況および農業事情調査を別紙日程(2班) のとおり実施することに決定、
- ○9月6日 午前11時32分、第1委員会室において開議、 午後5時14分散会、委員長 奥野善造(自民)

## 請願、陳情の審査

陳 情

第 493 号 一般農業資金に対する債務保証制度確立 の件 (採択)

第506号 農業対策の件 (採択)

第 507 号 畑作物に対する共済制度確立の件

(採択)

第 596 号 農協合併推進の件 (採択)

#### 一般議事

① 美濃委員(社会)から、冷害恒久対策の確立、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法等の運用および砂糖の価格を定等に関する法律の運用に関する中央折衝の経過について報告、ついでその後の経過等について農務部長から説明を聴取の後、

諏訪田委員(社会)から、加工原料乳の不足払制度による乳代の計算は、市乳と原料乳とがブールされることになるが、市乳の多い地域は不利とならないか、保証価格に対する本道の有利性、農業団体の要求価格に近い価格が出されるかその見通し、

清水委員(社会)から、指定生産団体に対する見解およびこれが解決のための道の指導方針、生産費に関する適正経営規模の明示、米の水分規格に対する道の基本的姿勢、

美濃委員(社会)から、保証価格と基準価格との幅の 調査提示要求に対するその後の経過および調査の造捗 状況、運搬経費の内容、指定乳製品の取り扱い、指導 体制についての補導費は保証基準価格のどちらに入る か、

糸川委員(社会)から、米の検査規格に関し、水分規

格の強化について農民は不満をもつているが、これが 国に対し、事務的に折衝したことの有無、今後の処理 方針および道の考え方、

嶋田副委員長(社会)から、16.5%の水分の米を保存 する場合どのような支障があるか、これが道として研 究することの見解

等について質疑、意見および要望があり、農務部長、 農業経済 課長から 答弁が あつ て、異議なく報告を了 承。

- ② 美濃委員(社会)から、資金制度、不足払制度等強力な折衝をする必要があるので、委員長において取り計つてほしい旨意見があり、委員長これをはかつて異議なく実施することに決定、派遣時期、派遣委員等については、委員長一任とすることとした、午後1時34分休憩、午後2時42分再開。
- ③ 農業改良課長から、9月1日現在の農作物生育状況 および農作業准捗状況について説明を聴取の後、

黒松委員(自民)から、美深、下川以北は昨年以上の 冷害であり、特に上川町、十勝岳山ろく地帯は早生種 系統が多いため、低温により、奥地帯にかなりの不捻 出があるなど地域差があることを注意されたい、

糸川委員(社会)から、霜客対策に関し、古タイヤの 集取および面積の具体的明示、ばれいしよの豊作が予 想されるが、これが需給の調整およびでん粉価格に対 する道の考え方、政府買い上げ増大の姿勢で中央折衝 することの見解、

美濃委員(社会)から、上川北部および網走支庁管内 の被害調査状況と国に対する対策要請の必要性

等について質疑、意見および要望があり、農務部長、 農産園芸課長から答弁。

④ 農務部長から、帝繊 5 工場の休転問題に対するその 後の経過について説明を聴取の後、

美濃委員(社会)から、亜麻の生産状態、輸入先の経済状態を適確に調査し、これが抜本的な検討をすることの見解

について質疑、農務部長から答弁。

⑤ 清水委員(社会)から、種子ばれいしよの生産過剰対策に対する見解、将来の見通し、無水農家対策の状況 今後の解消に対する考え方、本年産早出米の遅延に関 し、これが期間延長に対する見解、

美濃委員(社会)から、ばれいしよの道内生産調整検 討の経過、今後の予定、

黒松委員(自民)から、共済組合の広域合併については、連合会と相談してやつているか、これが補助することの見解、富良野は黒字だから明年からすぐ合併するとの新聞談話について農民は動揺しているが、これが道と協議しているのかどうか

等について質疑、意見および要望があり、農務部長、

農業改良課長、農産園芸課長、農業経済課長から答弁。

○9月20日 午後1時16分、第3委員会室において開議、 午後4時7分散会、委員長 奥野善造(自民)

#### 一般議事

- ① 諏訪田委員(社会)から、23号、24号合風により、石 辞、胆振、札幌周辺における被害が甚大であるので、 これが早急なる調査等を行なうよう取り計らわれたい 貴発言、暫時休憩、午後1時25分再開、休憩中協議の とおり、本調査は2班編成をもつて行なうことに決定、 日程等については理事会において協議することとし た。
- ② 美濃委員(社会)から、釧路、根空、十勝各支庁管内、 西野委員(自民)から、網走、上川両支庁管内の農作物 作泥調査の経過について報告、ついで農務部長から、 9月15日現在の農作物生育標況および農作物進捗状況 ならびに23号、24号台風被害状況について説明を聴取 の後、

諏訪田委員(社会)から、農業試験場に関し、附属機 械の入つていないところ、施設ができれば試験研究が できるところ等があるが、部長の見解、農業学園関係 予算の僅少に伴う増額希望および高等科の寄宿舎に対 する考え方、講師の確保の見通し、専任講師を置くこ との見解、女子希望者の入園に対する指導、

糸川委員(社会)から、根側地帯における大規模草地 開発実現の可能性および見解、十勝育成牧場の陳容、 将来の増員の見通し、ビート糖の糖密市販に対する方 途、水福品種選定に対する指導、農林20岁の結果はど うか、根室においては、9万頭の乳牛を6人で補導して いるが、これが道職員を配置する等具体的な考え方、 農業学園に女子を入園させる道の積極的態度の明示 等について質疑、意見および要望があり、農物部長、 農業改良課長、酪農草地課長、てん菜振興課長から答 弁。

③ 農務部長から、道産米の検査規格改訂問題について 説明を聴取の後、

条川委員(社会)から、この問題については時間をかけ、慎重に検対願いたい、

吉田委員(自民)から、本道は、気候的制約を受け、また็結困難な時期もあり、さらに乾燥度が問題となる年もある、従つて、生産県としての機能を発揮するため、考える必要もあるが、気候の悪いときは、検査規格を配慮する姿勢も必要でないか、

美濃委員(社会)から、米の質はどうあるべきか道の 考えを検討してほしい、乾燥状態の詳細はあく、およ び水分規格の引き上げによる不便性と検査の重圧に対 する検討方、

嶋田副委員長(社会)から、改訂については知事と相

談として出したか、農業団体の考えをそのまま出した か

(第について質疑、意見および要望があり、農産國芸課 長から答弁、本件については、9月定例会中に結論を 出すよう委員長をして取り計つていくこととし、保留 と決定。

④ 農務部長から、「砂糖の需給安定等に関する法律」に 基づく安定上下限価格等について説明を聴取の後、

美濃委員(社会)から、国内産糖合理化目標価格算出 の基礎

等について質疑、てん菜振興課長から答弁。

## 建設委員会

○8月5日 午後1時53分、第5委員会室において開議、 午後4時1分散会、委員長 森 春一(自民)

#### 一般議事

- ① 島田委員(自民)から、道路整備計画の拡充等に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承、
- ② 土木部長、建築部長から、41年度開発予算について 説明を聴取の後、

石坂委員(社会)から、41年度の要求は前年の3 割増 要求か、道々の国近昇格予定杆数、小樽、札幌、千歳 間高速道路についての開発庁との話し合いの状況、道 々、市町村道の最終的整備予定、道路整備計画の繰り 上げに対する道の方針、国土縦貫道路について、国と 折衝の 有無、本道が あとまわしにされる おそれの有 無、

林(利)委員(自民)から、道の地域人口に対する国道 の延長比率、5 カ年計画のうち実行した路線と今後の 予定路線、

橋本委員(社会)から、1級国道、2級国道、道道の 舗装達成率、5カ年計画で舗装終了の有無、住宅関係 の建設状況、

山田委員(社会)から、北大の小川論文は、北海道の 道路関係予算が全国枠の9%では少ない、せめて10% は確保すべきだといっているがこの論文に対する見 解、

山下委員(社会)から、配付されている資料は企画部 の資料と同じものかどうか

等について質疑、土木部長、建築部長、道路課長から 答弁。

③ 委員長から、道内調査について休憩して協議する旨を述べ、暫時休憩、午後3時17分再開、休憩中協議のとおり留萌、宗谷、調走、根室、釧路、十勝各支庁管内の便察調査を行なうこととし、派遣の日時人員等は

# 北海道議会時報第17巻第9-10号(昭和40年)

正副委員長および理事に一任と決定。

④ 石坂委員(社会)から、三角山の保安林指定解除問題 に関し、経過および道の措置、採石の許可先、

山田委員(社会)から、採石は通産局の扱いか、再計 可の際の付帯条件の提示、

橋本委員(社会)から、採石が通産局扱いの根拠、いたるところ風致地区に個人所有地があるが、道の立場でなされたのか経過の明示および今後の行政措置、保安林の解除により三角山の全部の石をとることになるのか林務部の意見も聞いて報告されたい

等について質疑、並びに資料の要求があり、土木部長から管弁、暫時休憩、午後3時59分再開、委員長から各委員から要求があつた資料は、林務部から資料の提出を受け土木部において取りまとめられたい旨を述べ、部長これを了承。

○9月8日 午後零時15分、第5委員会室において開議、 午後2時58分散会、委員長 森 春一(自民)

#### 請願、陳情の審査

請 願

第177 号 道道美沢美瑛線の延長区間を道道に認定 の件 (採択)

第178号 網走市地区道道浦士別、浜小清水停車場 線の改良工事実施の件 (採択)

第179号 道道浦士別、浜小清水停車場線に架設の 平和橋を永久橋架替の件 (採択)

第180号 網走市地内道道浦士別、小清水停車場線 の延長区間を道道に認定の件 (保留)

第187号 和寒町、名寄市間を結ぶ道道(市町道) を道道に認定の件 (採択)

陳 桔

(保留)

第 299 号 函館市市道川西26号線(市郡界線)を道 道に認定の件 (保留)

第 557 号 道道尾札部、戸井函館線改良工事実施の 件 (採択)

第 558号 道道池田、音更線の早期改修工事実施の 件 (採択)

第 569 号 猿払村村道猿払停車場線を道道に認定の 件 (保留)

第 575 号 福島町、知内村地内矢遠海岸道路開さく の件 (採択)

第 576 号 福島町、松前町地内吉岡、大沢線(白神 海岸道路)を関道路線に変更の件

(採択)

第 577 号 知內村、福島町、松前町地內国道 228 号線(函館~松前~江差線)整備改良工事

早期実施の件

(採択)

第592 号 音更町町道下音更3号道路及び長流枝内 支線並びに池田町町道十日川道路を道道 に認定の件 (採択)

#### 一般議事

- ① 土木部長および建築部長から、今次の局地豪雨による災害状況に関する説明を聴取。
- ② 石坂委員(社会)から、提出のあつた三角山採石問題 に関する資料に関し、三角山は都市計画法に基づく風 致地区となつているか、都市計画法に基づく行政指導 の欠如に対する見解、風致地区取締規則第2条による 知事の許可を受けるよう通達を出した年月日、保安林 を解除したから緑の風致地区を解除するのか、

林(利)委員(自民)から、札幌市が都市計画面でタツ チすべきと思うが道と市との関係、

山下委員(社会)から、今後宅地業者が風致地区を宅 地造成することにならないか、条例の効力、憲法と条 例との関係、聴聞会の内容、規制条例等制定の考え 方、

橋本委員(社会)から、森林法、都市公園法、都市計画法等との関係、

山田委員(社会)から、林務部関係の審議経過等詳細な資料の提出方、道の自然保護対策協議会の性格、内容、三角山問題審議の有無、解除の場合の根拠法律等について質疑、意見および要望があり、土木部長、都市計画課長から答弁。

③ 土木部長から、函館建設協会の函館土現に対する贈 賄容疑問題に関する説明を聴取の後、

石坂委員(社会)から、土現と協会の関係で「お世話のしかた」の内容、贈賄収受について調査の有無、これまでの調紀粛正の実施経過、レクリエーション行事に廃し、寄附を受けていることに対する見解、

山田委員(社会)から、各土現について調査したこと があるかどうか

等について質疑および意見があり、土木部長から答 弁。

委員長から、道内の建設事情等に関する複繁経過に ついては報告書をもつて報告にかえる旨を述べ、具議 なくこれを了承。

つぎに、道内調査の実施についてはかり、異議なく そのことに決定、日時派遣委員等については正副委員 長および理事に一任することに決定。

⑤ 建築部長から、北海道住宅対策審議会委員の任期満 了にともなう新委員の推せんについて要請があり、つ いで、委員長から、理事会決定のとおり自民党2名、 社会党2名宛推せんすることをはかり、異議なくその ことに決定、自民党から桶谷、西島委員、社会党から 山田、橋本委員を推せん決定。 ○9月20日 午前11時14分、第5委員会室において開議、 午後零時50分散会、委員長 森 春一(自民)

#### 一般議事

① 土木部長および建築部長から、台風23・24号による 被害状況について説明を聴取の後、

西島委員(自民)から、内水面の被害状況および所管する省名ならびに内水面に対する対策の検討方、

山田委員(社会)から、内水面の排水に関し、治水5 カ年計画の内容、開発局において基礎調査実施の有 無、今後の内水排除の考慮方、

林(利)委員(自民)から、札幌市白石の被審に関し、 当時の計画から、開発が進むにつれて河底が高くなり、 雨量、排水等にくい違いが生じたのではないかと思う が、治水計画はどうなつているか、土砂別れが目立つ ているが、指導予告ができないかどうか、

石坂委員(社会)から、札幌市望月寒川の被害は工事のミスでないか、橋をかけずに暗渠にする場合洪水量を計算して行なうべきでないか、

占下委員(社会)から、道費河川に市道が、市河川に 道道が、道費河川に国道が造られている場合に、災害 が発生した場合の豪任の所在

等について質疑、意見および要望があり、土木部長、 建築部長から答弁。

② 委員長から、災害現地調査の日程案について休憩して協議する旨を告げ、暫時休憩、午後零時34分再開、 現地調査について、休憩中協議のとおり、異議なく実施することに決定、つぎに、災害復旧に関する中央折 衝についてはかり、異議なくそのことに決定、日程等 については正副委員長および理事に一任することとした。

# 農地開拓委員会

○8月9日 午前11時20分、第5委員会室において開議、 午後3時40分散会、委員長 坂下 堯(社会)

#### 一般議事

① 中西副委員長(自民)から、開拓農業振興および冷害 恒久対策に関する中央折衝の経過について報告、つい で福島委員(自民)から、補足報告の後、

井野委員(社会)から、開拓20周年記念行事の一環と して知事と開拓青年とのテレビ対談を部長はみたか、 これが感想と開拓農業推進に対する見解、

福島委員(自民)から、心土破砕事業に対する農地局 と農政局との意見調整状況、

二瓶委員(自民)から、総合開発5カ年計画との関連 性、

中西副委員長(自民)から、心土破砕事業について開

発局は全額国費で、道は補助事業で要求しているが、 これが意見の調整

等について質燥、意見および要望があり、農地開拓部 長から答弁があつて、異議なく報告を了承。

② 農地開拓部長から、年度末国有農地管理面積および 開拓農家負債整理対策措置経過等について説明を聴 取、午後零時56分体憩、午後2時20分再開、

福島委員(自民)から、自作農取得農地が学校用地となっている事例を知っているか、賃貸契約の可否、学校側に使用させるような考えが妥当ではないか、

井野委員(社会)から、苫小牧の場合、不在地主として農地買収されたところが、のちになつて市の公共用地となり、戻つてこない例があるがどうか、植林事業の方針について開協は掌握しているか、

堀田委員(自民)から、鮭農跡地の状況および今後の 措置、鮭農跡地計画園立の指導対策 等について質疑および意見があり、豊地開拓部長から

③ 委員長から、道内農地開拓事情調査を日程表のとお り実施することをはかり、異議なくそのことに決定。

#### 本日聴取した陳情

怎. 作。

昭和+1年度土地改良事業の促進について 北海道土地改良事業団体違合会会長

○9月6日 午前11時40分、第4委員会室において開議、 午後3時5分散会、委員長 坂下 堯(社会)

## 般議事

① 丼野委員(社会)から、土勝、測路、根室各支庁管内 中西副委員長(自民)から、空知、上川、留萌、宗谷、 網走各支庁管内の土地改良事業および開拓事業更繁に 関する経過について報告があつた後、

堀田委員(自民)から、開拓モデル地区に対する今後 の進め方、および排根線除去費の助成措置、農免道路 に関し、総花的に取上げず重点的に実情に即した優先 道路利用の方途を考えるべきである、

原田委員(自民)から、熊駆除対策に関し、道の対策 は手うすではないか、譲渡に対する考え方、経費の多 くかかつたところは、多く出してやつてほしい、浜頓 別ポンニタチナイ地区における畜舎、住宅兼用に関し これが改善に対する見解、および今後の見通し、

井野委員(社会)から、熊郎除防止の方法および助成に対する見解、新振興計画に関し、これが対策について知事から実信調作の下命があつたか、国の対策はどうか、ジャージ牛の導入地区、パイロットとの関連および現況、ならびに経過措置に関する資料の提出方、ビートを耕作しなければ、機械をかさないという事実の有無、負債整理に関し、道で利子結給を行なうことの見解、

渡部委員(社会)から、開拓當農振興対策に関し、所得目標の実情にそぐわないことの見解、営農の振興を期し嫌い農家の負責対策における対象農家の所得限度額の引き上げおよび緩和措置に対する見解、開協負債・調在の治期および完了の見通し、調査を行なう機関、開拓農家の負債および返還の方法に関し、縦割り方式にすることの見解、固定化負債の同に要望した時期、

中西副委員長(自民)から、低温による被害対策および調査実施、考え方の有無、

二瓶委員(自民)から、実情に沿った地域毎の営農類型の検討方

等について質疑、意見および要望があり、農地開拓部 長、開拓振興課長から答弁があつて、異議なく、報告 を了承。

② 耕地管理課長から、上の国土地改良区の滞納処分問 題の経過について説明を聴取の後、

渡部委員(社会)から、本問題解消の有無、 井野委員(社会)から、登別農業委員会に、提出されている農地不当売買処分質問書に対する見解 について質疑、耕地管理課長、農地調整課長から答弁。

- ③ 委員長から、東北地方における農地開拓事情視察に ついてはかり、異議なく、第3回定例会終了後、10月 下旬に行なうことに決定。
- ○9月28日 午前11時45分、第4委員会室において開議、 午後5時10分散会、委員長 坂下 堯(社会)

#### 一般議事

- ① 農地開拓部長から、23.24号台風による農地開拓関係被害状況、開拓者営農振興対策およびジャージー牛の導入経過と現況ならびに土地改良事業の実施概況について説明を聴取、午後零時20分休憩、午後2時28分再開。
- ② 開拓振興課長から、ジャージー牛の導入経過等について補足説明を聴取の後、

井野委員(社会)から、当初導入したジャージー牛のうち、ブルセラ病にかかつた頭数、貿易でと殺した頭数、一般、開協別の手ばなした頭数および組合数、ホルスタインに切り替えたのはどの位あるか、延滞金処理の推進に対する見解、開拓営農振興対策に関し、新振興計画進捗状況の提出方、開拓営農振興および負債対策の抜本的対策の樹立、今後のスケジュール、土地改良事業に関し、事業カ所別の指名業者名、事業継続地区において前年度と業者を変えた数、および理由等の資料提出方、

二瓶委員(自民)から、ジャージー牛の導入に関し、これが指訪等内容調査を行ない政府と折衝方、開拓営 農振興対策に関し地域海の実情を考慮してやつてほし い、 福島委員(自民)から、国営かんぱい事業に関し、受益対象地域における分担金徴収に対する道の方針およびこれが拒むことの可否

等について質疑、意見および要求があり、農地開拓部 長等から答弁。

## 水產委員会

○8月7日 午後1時25分、第3委員会室において開議、 午後3時28分散会、委員長 樋口哲男(自民)

#### 一般議事

① 委員長から、ソ連産スケトウダラの買い付け反対問題に関する中央折衝の経過については、報書のとおりである旨をのべ、ついで、これが経過等について水産部長から説明を聴取の後、

武藤委員(社会)から、1 船団 5 万トンと受けとつてよいか、漁民の期待にこたえるためにも 5 万トンより下げる運動をすべきかと思うが高長の見解、5 万トンを決める前に議会側に、一応、事前の説明をすべきでなかつたか、衆議院決算委員会における水産庁長官の答弁と、知事の報告との相違、今後の措置に対する道の態度、

佐野委員(社会)から、今後の輸入に対する基本的考え方、5万トンになつた理由と経緯、

砂原副委員長(社会)から、1 船団 5 万トンについては、減量する要素があるので、知事に相談の上働きかけるよう要望する

等について質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁、暫時休憩、午後3時27分再開。

- ② 委員長から、本日の議事は、この程度にとどめ、次 回委員会の開会については、正副委員長一任とするこ ととした。
- ○8月25日 午後1時16分、第3委員会室において開議、 午後2時7分散会、委員長 樋口哲男(自民)

#### 一般議事

- ① 砂原副委員長(社会)から、水産物輸入対策に関する 中央折衝の経過について報告、ついで水産部長から説 明を聴取。
- ② 砂原副委員長(社会)から、桐斎湖のヒメマス減少問題に関し、今後の対策の明確化、淡水漁の湖沼における 公事対策について現行法ではどのような規制ができる か、資源保護法、調整規則で規制する必要があるが、 部としての態度、今後の指導対策、

大内委員(自民)から、内水面、河川汚濁の所営、網 走川におけるサケ漁減少に対する道としての対策と対 策を実現させる意思の有無並びに、ふ化場と試験場と

#### の分野の明確化

等について質煩および意見があり、水産部長、水産課 長から答弁。

○9月7日 午後2時5分、第3委員会室において開議、 午後4時29分散会、委員長 樋口哲男(自民)

#### 一般議事

- ① 砂原副委員長(社会)から、留前、宗谷両管内、熊谷 委員(社会)から、十勝、日高、胆振、渡島各管内の水 産事情調査経過について報告があり、異議なくこれを 了承。
- ② 水産部長から、北洋転換問題およびソ連産スケトウ ダラ輸入問題について説明を聴取の後、

砂原副委員長(社会)から、未転換船8等の本年度内 解決に対する決意、

武藤委員(社会)から、ソ連産スケトウダラ輸入に関連して、知事は議会の議決にそつて行政を進めていないこと、まだ交渉の余地があれば議会の議決の線にそつて交渉すべきこと以上の点について議会としての今後の方針等について理事会に一任するとともに、部長と知事とが相談して早急に検討を加えられたい

等について質疑および意見があり、水産部長から答 弁、ソ連産スケトウダラ輸入問題については、さらに 理事会において検討を加えることとした。

③ 武藤委員(社会)から、釧路西港問題に関し、漁業補 償についての道の和解、あつせんする時期、港弯の管 理方式に対する見解、

熊谷委員(社会)から、魚族資源保護効果の測定調査 機関、大型並型魚礁の効果的に行なうことに対する見 解、岩礁爆破の検討方、

沖野委員(自民)から、宗谷海域の底曳禁止区域拡大 に関する台岸側提出の6項目の条件についてこれが解 決した項目および内容、裁定委員会を各地区に設ける ことの有無、また、地区の委員会で担否された問題に ついては、道で裁定委員会を設けて行なうのかどう か、裁定委員の人選に対する考え方、

佐野委員(社会)から、魚礁の動きについて調査する 意思の有無、明年度水産関係要求予算内容の提出方、

砂原副委員長(社会)から、二文岩附近の航行に対する見解および従来とつてきた措置、たこのふ化事業等養殖事業に対する総合的な対策

等について質疑および意見があり、水産部長、水産課 長、漁業調整課長から答弁。

④ 委員長から、他府県のかん水ふ化増殖事業調査についてはかり、異議なく実施することに決定。

## 文教林務委員会

○8月12日 午後2時30分、第1委員会室において開議、 午後5時20分散会、委員長事故のため副委員 長 高橋辰夫(自民)

#### 請願、陳情の審査

#### 請 願

第 20 号 病患弱児教育のための選護学校設置の件 (採択)

第181号 道立留萌高等学校校舎改築の件(採択) 第190号 道立富良野高等学校火災復興の件

(採択)

#### 一般議事

- ① 湯田、亀井委員(社会)から、公立学校教職員住宅整備並びに本道の林業構造改善事業に関連する起債枠拡大等に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 教育長から、公立小中学校の学級編成実態調査実施 について報告ののち、

遠藤委員(社会)から、学級編成に関し、学年途中の 編制替え等における教職員欠員補充の有無、

湯田委員(社会)から、調査は単に現状 把爆のためか、通達の違法なことを行なつている場合、校長に対しては厳重な処分をするとの態度の意味、通達する場合、最初から報告をインチキすることを想定しているのか、通達の文書を考えなおす意思の有無、

亀井委員(社会)から、編制等の場合でも直ぐ教員を 充当するというが、教員を予め待機させているのか、 今回のような調査のこれまでの実施の有無、実学級、 理論学級も含め教員充足の考え方、配置巻等の場合の 教員充足の有無、学級編成、教員配置に関し、現場に おいて不自由のないよう努むべきである、

渡辺(浩)委員(社会)から、現場は財政事情等で苦慮 している、今回の通達の内容は現場の実態と遊離して いる向もあり十分現場を理解されたい、

林(謙)委員(自民)から、今回の通達は適切と思う、 夕服中学、江南中学は特別教室はなくなるが道の指導 方針、子供の幸わせを考え親切に指導助言すべきであ る。

池田委員(自民)から、教職員について現実に即し合わせた場合の必要数

等について質疑、意見および要望があり、教育長、財 務課長代理から答弁。

③ 林務部長から、昭和41年度林業関係開発予算および 三角山の保安林指定解除に伴う聴聞会開催等について 説明を聴取の後、

杉本委員(自民)から、道の基金の一部が採石会社に

流れている事情、森林保護対策協議会が7月に解散された経緯について質疑、林務節長から答弁があつて、 渡辺(浩)委員の発言に関する三角山の聴聞会について の状況等の報告は次回委員会に行なうこととした。

- ① 副委員長から、第2回定例会等で論議の大学区制並びに学級編成その他にかかわる予算特別委員会等での議事録抜すいを別冊のとおり配布したが、本件に関する質疑等は次回以降にしたい旨を述べ、次いで、さきの委員会で提出要求のあつた資料「私学の現状と展望」が提出された旨を述べ、ついで、渡辺(浩)委員(社会)から、予算特別委員会における残りの教育問題の議事録抜すい資料の提出を要求。
- ⑤ 副委員長から、行政事情等の道内視察を9月に予定し、具体的日程等は委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくこれを了承。次に、さきに決定の父兄負担軽減問題調査小委員会および美術館、博物館等設置小委員会の委員選任について理事会決定のとおり父兄負担軽減問題調査小委員会の委員は5人とし、自民党から林(謙)、池田、昆崎委員、社会党から渡辺(浩)追井委員、美術館、博物館等設置小委員会の委員は5人とし、自民党から、杉本、深山、武内委員、社会党から遠藤、湯田委員を選任することをはかり、異議なくそのことに決定、なお各小委員長は各々の小委員会で五選のうえ本委員会に報告されたい旨を述べ、

湯田委員(社会)から、小委員長選任(割り振り等) についての副委員長の考え方について質疑、副委員長 から応答。

⑧ 湯田委員(社会)から、第2回定例会予算特別委員会での大学区制に関しての佐野議員発言に対する知事答弁の作に関し、知事から教育委員会に対する話し合いの内容、予算特別委員会における三つの付帯意見に対する教育長の認識、大学区制に対する不安、異論の解消策、再編成に伴う予算措置に対する見解、公聴会を開く考えの有無、再編成について空知地方教育局長のやり方はどこどこを減らしなさいというやり方でありこれは権力行政ではないか、

(株(謙)委員(自民)から、附帯意見は万場一致で決めたものであり今の論だと各々違つた受取り方解釈をしているようであるのでこれの統一見解を先づすべきである旨の議事進行発言があり、渡辺(浩)委員(社会)危井委員(社会)からそれぞれ意見が述べられた後、湯田委員(社会)の質疑を続行)地域的に関係者を集めて意見を聞く等の不安解消策はどうか、

渡辺(浩)委員(社会)から、中教審での協議状況、大 学区制等に対する住民の賛否意見等の状況に関する資 料の提出方、

追井委員(社会)から、文教林務委員会において小委員会を設ける大学区制反対賛成等の意見を聴取する等

の方法を考えてはどうか、

林(謙)委員(自民)から、不安解消の努力については 道教委のベストをつくすという事で理解しているかど うか、不安解消について理解、普及のため全道各市に PRする考え方、公憩会は決定前にやるのかその方法 であると思う、再編成については地元の意見を聞くよ うに十分配慮されたい、教職員の政治的行為について は人事院規則により該正にやるべきである

等について質疑、意見および要望があり、教育長から 善弁、副委員長から亀井委員の大学区反対賛成等の意 見を聴取する小委員会等設置については理事会で協議 することとしたい旨を述べた。

○8月31日 午前11時10分、第5委員会室において開議、 午後1時30分散会、委員長 大石利雄(社会)

#### 一般議事

① 林務部長から、三角山の保安林指定解除に関する森 林法に基づく聴聞会の経過に関する説明を聴取の後、

湯田委員(社会)から、三角山山ろく住民に対する被害の具体的内容、保安林指定と財産権の拘束および補償問題の有無、

亀井委員(社会)から、保安林指定解除の理由、都市 周辺森林自然保護協議会の発展的解消の経緯、道育林 野基金協会の頂託先別金額の現況、採石事業の補償に 関し、補償金額、札幌市の考え方、代替地についての 考え方、札幌地区の砂利等の需要と供給の関係、都市 同辺森林保護対策協議会が札幌、小淳、室蘭等を調在 の際の、三角山に関する計画の内容、三角山問題につ いての動向が各市町村の重大な関心である配意の必 要、森林法のみによらず都市計画法等総合的解決の必 要、

度辺(浩)委員(社会)から、聴聞会後の措置、道と札 幌市の関係、森林保護対策協議会の調査結果に関する 資料の提出方等について質疑、意見および要望があ り、林務部長から答弁、なお、委員長から、この問題 については、基本的に緑を残すということであり、この申し入れをし、今後の推移を見守りたい旨を発言、 湯田委員(社会)林委員(自民)、杉本委員(自民)、渡辺 (浩)委員(社会)から意見があつた後、委員長から、委員会終了後三角山の現地を視察する旨をのべた。

② 林務部長から、本道における熊の被害等に関する説明を聴取の後、

渡辺(浩)委員(社会)から、登別温泉であつたような 熊の逃亡に対する指導、監督機関、

湯田委員(社会)から、館は誰でも飼えるのか、管理 のことは条例等で決めねばならないのか、着無法で猛 獣は取締りが必要ではないか、

池田委員(自民)から、公園内での飼育

等について質疑、林務部次長から答弁。

- ③ 亀井委員(社会)から、白ろう病者の現況および道、 国におけるチェーンソウの使用状況に関する資料の提 出方、道の白ろう病医療機関の充実対策、木材企業の 近代化に関し、林業労働者福祉対策、草地開発に関し、 道有林、民有林、町村有林利用の考え方 等について質疑、意見および要望があり、林務部長か ち答弁。
- ④ 委員長から、さきに決定の小委員会の所属変更について武内委員(自民)は、父兄負担軽減問題調査小委員に、池田委員(自民)は美術館、博物館等設置小委員に変更する旨を述べ、異議なくこれを了承。

#### 本日聴取した陳情

木材業の不況危機突破について

北海道木材協会会長

○9月1日 午後1時、第5委員会室において開議、午後 5時散会、委員長 大石利雄(社会)

#### 般議事

- ① 委員長から、さきに設置した父兄負担軽減問週勘査 小委員会、美術館、博物館等設置小委員会の各小委員 長に、武內委員(自民)、遠藍委員(社会)がそれぞれ選 出された旨を報告。
- ② 学校教育課長から、昭和41年度高等学校入学者選抜 要領および中等教育振興協議会における学区制に関す る審議法況について説明を聴取、本件に関する質疑に ついては、次回委員会において行なうこととした。
- ③ 委員長から、道内教育および林務事情調査のための 観察(2選)を実施することをはかり、異議なく、特 に、教育については高校の学区制および再編成等に関 し、全道をプロックに分けて陳情、意見等を聞く会を 持つことに決定、なお、この詳細な要領については理 事会で検討することとした。
- ④ 教育長から、さきに提出要求のあつた大学区制に関する道内の養否状況について説明を聴取の後、

渡辺(浩)委員(社会)から、中振協のメンバー、会議 録に関する資料の提出方、中振協の性格

等について質疑および要求があり、教育長から答弁。

⑤ 林(謙)委員(自民)から、夕展市における教職員に対する研修費の支給および住宅入居決定に際し、組合員、 非組合員を差別待遇している実態、高校入試に関する 中学校内申書の改ざんの事実に対する措置、ILO職 揚集会における教員参加問題に関し、学校により異な つた措置がとられていることに対する見解、参加制止 を無犯したものに対する措置、授業時間を持たない数 員の実態、夕摄北高における三矢研究書演会に関し、 組い対立する二大思想等の関知の有無、諱演会の開催 を決定した機関、参院遺前に問題を持ちこむことの是 非、

湯田委員(社会)から、ILO職場集会等を政治的だ と決めつけることの重大性、

渡辺(浩)委員(社会)から、内申書の改ざんに関し、 これが調査判別の経緯

等について質疑および要望があり、教育長から答弁、ついで、湯田委員(社会)から、本件については、第2回定例会で再三にわたり質疑を行ない了解している問題でもあり、これが取り扱いについて理事会で検討されたい旨の議事進行発言があつて、午後3時20分休憩、午後4時30分再開、委員長から、次回委員会において夕服北島問題を含め質疑を行なうことに理事会で決定した旨をのべ、これを了承。

- ⑥ 湯田委員(社会)から、高校再編成に関し、公立、私立校の関係、教職員の時間外勤務手当支給に対する考え方、衛生看護課程の設置に対する考え方、私学のあり方に対する指導の必要性、私学の具体的計画等について質疑および意見があり、教育長、学事課長から答弁。
- ○9月27日 午後1時5分、第5委員会室において開議、 午後3時10分散会、委員長 大石利難(社会)

#### 一般議事

① 高橋(展)副委員長(自民)、遠藤委員(社会)から、本 道の教育並びに林弥における諸事情に関する道内皇察 の結果について、それぞれ報告があつた後、

他丼委員(社会)から、へき地から特殊学校に入学している生徒に対する就学奨励旅費支給の考え方および研修費の別枠的類に対する考え方、帯広盲学校における弱視教育設備の整備時期、盲学校高等部の札幌集中化に対する考え方および幼稚部の設置方針、教育研究所から引き上げたいわゆる関専従員の人数及び今後の研究所の運営、屋外グラン下整備等のための自衛隊出動の在り方に対する見解、

遠藤委員(社会)から、盲ろう学校の寮母および警備 員不足の現状に対する方策、修学旅行付添基準に対す る見解

等について質疑、教育長、財務課長代理から答弁。

② 林務部長から、23.24号台風の被害および本道にお ける能の 被害と これらの 対策について 説明を聴取の 後、

池田委員(自民)から、熊の浦護出動子当の増額の必要、委員長から、熊の出没特殊地帯に口はつばを掛けることが狩猟法上できるかどうか 等について質疑、林務部長から答弁。

③ 湯田委員(社会)から、舎かん手当増額等に関する人 事委員会の勧告に対する教育長の見解、増額実施の時 期、現在の支給金額の根拠、時間外手当増額を文部省 と折衝する考えの有無、超勤の実態調査結果に関する 資料の提出方(調査の可否、方法等協議のため暫時体 憩、午後3時5分再開、委員長から、体憩中協議のと おり超勤の実態等把欅については湯田委員(社会)を加 え理事会において検討することをはかり、異議なくこれを了承。)

**等について質疑、教育長、教職員課長補佐から答弁。** 

- ④ 遠藤委員(社会)から、へき地学校における給食の実施状況に関する資料の提出要求があり、教育長から答弁。
- ⑤ 委員長から、林(謙)委員(自民)の夕張北高校における三矢研究講演問題および亀井委員(社会)の室蘭絵朝小学校問題に関する質願は保留とすること及び、渡辺(浩)委員(社会)要求の夕展市における中学校内申書改ざん問題調査の件は、これを同委員の了承を得実施しないことにした旨を述べ了解を得た。
- ○9月28日 午後1時15分、第5委員会室において開幕、 午後3時40分散会、委員長 大石利雄(社会)

#### 請願、陳情の審査

請願

第 28 号 札幌市に公立高校新設の件 (聚択) 第184 号 道内留萌高等学校併設の工業科独立の件 (採択)

#### 一般議事

① 財務課長代理から、前回の委員会で遠藤委員(社会) から、質疑のあつた、盲ろう学校等特殊学校に対する 旅費の増額配当問題について答弁があつた後、

遠藤委員(社会)から、盲学校における修学旅行生徒の付添が生徒10人に対し2人は適当かどうか、不足分についてはPTAで負担していることに対する道の見解、寮母の適正配置に関し、専行規則の状況と改善の方針

等について質疑、財意課員代理から答弁。

② 教育長から、昭和41年度の公立高等学校適正配置計画案に関する説明を聴取の谷、

速藤委員(社会)から、水産高校等後継者養成に対する考え方、漁業の近代化、標造改善等の本道の実態を考え整備することの見解、42年から45年の全体計画に関する考え方、生徒が実際漕となる場合の取り扱い方、増設の用意の有無、学級増は行なわない方針の有無、

池田委員(自民)から、町村立高校の間口塔の有無、 亀田高校の場合社会増は落しく塩設は必要であるが地 元との相談の有無、地域的調整の考え方、農業高校の 入学願書に農協および町長の証明をつけることに関 し、これが試験との関係、

杉本委員(自民)から、職業科卒業生が適正に就職で

きない(農業等) 実情に対処する考え方、農業、漁業 後継者養成のため学校の設備充実に対する配慮、

湯田委員(社会)から、再編成については地元と十分 相談したというが地元関係者とは誰か、 声別脊膚高校 の商業科単独化については地域性の判断をしてはどう か、農業後継者養成に対する実際の見通し、公立、 私 立の関係については公立のみが優先しているのではな いか、私立側と相談の有無、私学の真剣な取り組み方 について関係者と文教委員と話し合う考えの有無、

電井委員(社会)から、地域の事情変化等による間口 増新設等に対する考え方、進学率40%を割つている学 校が4校もあるが、この種間圏に対する考え方、137 間口の応急増分解消に対する考え方、1割増募定員の 解消に対する見通し、普通科と職業科との比率50対50 に関する根拠、および産業教育審議会答申資料の提出 方、中振協第3小委員会における学校の適正規模に関 する協議の内容、各小委員会の結論のでる時期、

尾崎委員(自民)から、再編成計画は機械的ではないか、美唄、稚内等の看護科に関する運営の目途、羅臼 分校は水産が適当であると思うがこれに対する見解 第について質緊、意見および要望があり、教育長、財務課長代理、学校教育課長、学事課長から答弁。

# 特別委員会

## 総合開発調査特別委員会

- ○8月12日 午後零時45分、第5委員会室において開議、 午後2時39分散会、委員長 川口常一(自民)
  - ① 本間委員(社会)から、昭和41年度開発予算に関する 中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを 了承。
  - ② 委員長から、8月18日東京都において開催される北 海道開発審議会にオブザーバーを派遣すること及び、 派遣委員は委員長に、要望事項は委員長およびオブザ ーバーに一任されたい旨をはかり、異議なくそのこと に決定。
  - ③ つぎに、9月10日から2班をもつて道内開発事業等 調査のための委員を派遣すること及び日程その他につ いては委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそ のことに決定。
  - ④ 委員長から、2期計画に対する理事者側の説明を休憩して聴取する旨を述べ、午後1時9分休憩(休憩中、企画部長、開発課長、調整課長からそれぞれ説明を聴取・)午後2時38分再開して直ちに散会。

#### 本日聴取した陳情

永山ヤード利用債について

旭川市助役

- 〇8月13日 午前10時35分、第5委員会室において開議、 午後1時50分散会、委員長 川口常一(自民)
  - ① 委員長から、本道総合開発の当面の問題について理事者の説明を休憩して聴取する旨を述べ、午前10時38 分休憩(休憩中、企画部長、開発課長、調整課長からそれぞれ説明を聴取。)午前11時30分再開。
  - ② 熊谷委員(社会)から、苫小牧港管理組合の設立運営に関する計画変更の内容、管理組合の存続を10カ年と限定した理由、管理組合の事務引継ぎに関し親切な指導の必要、工場の再配分計画、指導について検討している個所、草地開発は畜産が主体が農業が主体が具体的研究箇所、寒冷地である本道においては、飼料の乾燥と貯蔵が問題と思うが何処まで科学的に研究しているか、今後20年後東京都の人口膨張により都周辺農家の卵、野菜だけでは需要を充足できないが、本道農業との関連においての考え方、農業、漁業の改善について検討している部、農漁業は農業団体等を含めて一つの企業として計画すべきと思うが、これが対策、

本間委員(社会)から、大規模 草地について、基本利用、関連施設の内容および国の負担率、1ヘクター

ル当りの造成費、国鉄の電化利用債について、特別利用債、普通利用債の割当の根拠、普通債の場合利子補給の必要の有無、拓銀のほか二行の利用債消化の可能性、銀行名とその内容、地方団体の場合、利用債消化は起債対象となるか、町村に地方銀行の窓口がない場合の道の考え方、永山操車場に関する旭川市の割当について市町村、指導機関としての道の考え方、、

山下委員(社会)から、利用債に関し、道と自治省と 国鉄本社で話し合う必要、13カ町村の負担額の試算結 果、地元負担軽減問題との関係、今後引き続きでてく る割当て問題に対する見解、

山田副委員長(社会)から、旭川市は永山ヤードと電 化の問題と二重の負担になるが道としての配慮、

青木委員(社会)から、拠点開発、低工開発等すべて 開発予算の中で処理するのか、二期計画と新産法は別 と思うが分離に対する考え方、空港整備問題に関し、 赤字経営脱脚の決意、道路整備計画に関し、本道の後 進性の見地から有料道路より一般道路が優先すると思 われるが、有料道路時期尚早に対する考え方、41年度 の予算編成までに有料道路の分を一般道路に向けるよ う折衝する意思の有無、離島航路振興対策に関し、離 島航路整備株式会社の赤字負担の責任、赤字解消策、 41年度開発関係要望事項説明書の提出方、

渡辺(浩)委員(社会)から、新産法、低工法、産炭地 振興法等の法律ができたことにより二期計画上どのよ うにプラスになつているか、判断の資料として部門毎 の生産所得について基準年次に比較した指数等の資料 の提出方、

伊藤(弘)委員(自民)から、20日に開発庁長官が来道 する機会に札幌、千歳間、札幌、江別間道路を急速に 片付けるよう要望してほしい

等について質疑、意見および要望があり、企画部長、 調整課長から答弁。

- ○9月10日 午前11時15分、第1委員会室において開議、 午後3時48分散会、委員長 川口常一(自民)
- ① 委員長から、本日の議事は、本道開発の諸問題について関係方面の説明を聴取する旨を述べ、説明は委員会を休憩して、説明会の形式で行なう旨をはかり、異議なくそのことに決定、午前11時18分休憩、

(体憩中、資料により次の説明を聴取、

- 1 直轄事業と昭和41年度予算について 北海道開発局横井官房次長
- 2 ローカル航空事業について

日本国内航空、福岡札幌駐在代表

- 3 国鉄長期計画と昭和41年度事業について 日本国有鉄道道支社 手島総務調査役
- 4 青函トンネルと新線工事計画について

日本鉄道建設公団札幌支社大塚工事部長)· 午後3時45分再開。

- ② 委員長から、本日の会議はこの程度にとどめたい旨 をはかり、異議なくそのことに決定。
- ○9月11日 午前11時7分、第1委員会室において開議、 午後窓時58分散会、委員長 川口常一(自民)
  - ① 委員長から、9月1日から行なわれた明年度開発予 算の中央折衝は急を要したため、委員会において委員 の派遣、方法を決定するいとまがなかつたため、これ を理事会で決定して派遣したことについてはかり、異 議なくこれを了承。
  - ② 青木委員(社会)から、第65回北海道開発審議会の開 、 借の経過について報告があり、異議なくこれを了承。
  - ③ 山田副委員長(社会)から、昭和+1年度開発予算に関する中央折簿の経過について報告があり、異議なくこれを了承。
  - ④ 企画部長から、昭和41年度開発予算要求について説明を聴取の後、

山下委員(社会)から、国の負担、補助率等について 開発庁、農林省の食い違いの内容、2期計画の半分を 経過しているが、開発予算の総体的実施率が50%を割 つている現況に対する意見及び理事者の見解、

青木委員(社会)から、補助事業の増大にともなう市 町村財政の現状と見解、2期計画の手直しについての 開発局の考え方と道の見通し、

本間委員(社会)から、補助事業に基づく義務負担額 の資料提出の要求、新産法、低工法、産炭地版興法、 拠点開発方式等の予算が具体的にどのような形で41年 度開予算に折り込まれているか、

堀田委員(自民)から、冷害備林と一般造林のウエイト、乳牛の多頭数飼養の場合の道独自の考え方、

山田副委員長(社会)から、国の道路整備計画の改定 による本道の予算要求の方法

等について、質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁。

## 石炭対策特別委員会

- ○8月7日 午後1時34分、議会運営委員会室において開 議、午後2時50分散会、委員長 原田伊會八 (自民)
  - ① 竹内委員(社会)から、新鉱開発促進および油谷炭鉱 買上促進の中央折衝経過について報告。
  - ② 湯田委員(社会)から、本庁々舎建設にともなう暖房 用燃料問題に関し、重油と石炭の利点および欠点、石 炭ボイラーの改良状態を検討したか、必要ボイラーマ

ンの数、灰の計算はどうなつているか、どういうボイラーを想定したのか、

西鳥羽副委員長(社会)から、石炭トン当り 6,000円 というのはどこから考えてきたのか、

大沢委員(自民)から、重油と比較し石炭がその燃料 費において多くかかるというその内容、

渡辺(浩)委員(社会)から、石炭、重油対等の立場からの検討と石炭生産地との関係における隘路打開が必要だがどうか、使用燃料は知事が判断を下すというのか。

竹内委員(社会)から、本委員会としては、石炭を使用することを考えるべきだとして知事に対し要請すべきであるが、委員長はどう考えるか

等について質疑および意見ならびに要望があり、建設本部長から答弁の後、暫時休憩、午後2時36分再開、委員長から、さきの委員会でも石炭を使用することを申し入れている経緯もあり、本日の委員会でも石炭を使用するよう次回委員会までに知事に伝え、知事の意見を聞いて報告したい、もしまだ検討中ということであれば、その見解を明らかにして貰うよう取り扱いたいとはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 鉱政課長から、竹内委員要求の新鉱開発計画および 鉱山税収入に関する資料について説明を聴取。
- ④ 委員長から、道内の閉山にともなう地区および新鉱 開発地区調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣時期および場所は委員長一任と決定。
- ○9月7日 午後零時44分、第1委員会室において開議、 午後1時20分散会、委員長 原田伊會八(自 民)
  - ① 委員長から、道庁舎建設に伴なう暖房用燃料に石炭を使用するよう知事に要望した経過について報告の後、建設本部長から、道庁舎建設特別委員会のその後の経過について説明を聴取。
  - ② 委員長から、明治鉱業株式会社の再建に関する中央 折衝の経過について報告の後、

竹内委員(社会)から、明治鉱業(株)の再建資金の内 訳について質疑、商工部長から答弁があつて、異議な く報告を了承。

- ③ つぎに、道内における炭鉱閉山および新鉱開発地区 の視察に関し、休憩して協議する旨を述べ暫時休憩、 午後1時再開、休憩中協議のとおり、9月20日から実施 することについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ つぎに付託陳情の審査については、その一部について視察することになつており、また本日他の委員会も 関かれる関係から、次回委員会において行なうことを はかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 湯田委員(社会)から、井上石炭局長から、出炭目標

# 北海道議会時報第17巻第9·10号(昭和40年)

に達成するよう強い要請がなされているが、無理な出 炭を強制すると保安が無視されないか、販売流通機構 の一元化、基盤整備、輸送の合理化に対する見解、

山下委員(社会)から、消流機構の問題について真剣 に取り組んでほしい、

西鳥羽副委員長(社会)から、経営者にやらせようと してもやらないので、本年中にやらせる機関をつくる べきだ

等について質疑および意見があり、 商工部長から答 弁。

## 道庁舎建設調査特別委員会

- O 8 月25日 午後 3 時、第 1 委員会室において開議、午後 4 時30分散会、委員長 吉田定次郎(自民)
  - ① 村上委員(自民)および諏訪田委員(社会)から、岩手神奈川、岐阜、奈良、大阪、兵庫各府県の県庁舎建設 状況調査に関する経過について報告があり、異議なく これを了承。
  - ② 本庁舎建設本部長から、道庁舎建設に関するその後 の経過について説明を聴取の後、

諏訪田委員(社会)から、道民に対するサービスの点をどのように考えているか、前庭に、北海道の特殊な樹木を植えるとか、本道特産の鳥類を飼うとか、本道の特色をいかす考え方、国族掲揚塔、道族掲揚設置場所、庁舎の色彩の配慮、

清水副委員長(社会)から、工期については、道民えのサービス、職員の不便等の面から、42年度中に完成できないか、請負入札に関し、一括または分割発注のいずれか、指名競争の場合、最低価格を落札者とするのか、指名の基準、入札の時期、工事監督は基本的にはどこで行なうか、工事施行に伴う防災対策、資材提供および特別寄付金に対する見解、年次別資金計画を次回委員会に提出願いたい、

美濃委員(社会)から、現在の設計に落ちついた経緯、基本的構想にまづい点はなかつたか、建築費は、建物の規模、構造からみて25,6億円で出来るのではないか、地下道の不便性

等について質疑、意見および要求があり、建設本部長から答弁。

- O9月7日 午後2時5分、第4委員会室において開議、 午後3時45分散会、委員長 吉田定次郎(自 民)
  - ① 委員長から、道庁舎建設に伴う諸問題のその後の経 過について、休憩の上説明を聴取する旨をのべ、暫時 休憩、(休憩中、建設課長から、実施設計図面に基く建

物の全般的事項および前庭について説明を聴取の後、 各委員から、屋上ロビーの広さ、公衆電話、エレベー ターの台数、冷房装置等について意見があつた。)午後 3時35分再開して、異議なく説明を了承。

- ② 庁舎建設副本部長から、本庁舎建設費年次別計画に ついて説明を聴取の後、異議なくこれを了承。
- ○9月28日 午後1時50分、第3委員会室において開議、 午後2時45分散会、委員長 吉田定次郎(自 民)
  - ① 本庁庁舎建設本部長から、道庁舎建設に関するこの 後の経過および今後の予定等について説明を聴取の 後、

諏訪田委員(社会)から、支払の方法、物価値上りに よる丁事費について業者にどのように示したか、入札 の作業は遅れていないか、解体工事の指定について誤 解をまねくような記事が出ていたが本部長は承知して いるか、

清水副委員長(社会)から、請負保証金の扱い、不幸 にして予定価格に落札しない場合の処置、工事施行に よる防災対策、

川口委員(自民)から、予定価格より安い場合の処置、 期間内に完成しない場合の取り扱い、入札価格はあまり 接近した形でないようにしてほしい、電気暖房給排 水別工事の発注額、電子計算機を入れる計画、

美濃委員(社会)から、入札条件として他に示した事項、入札の方法、予定価格をきめる時期、電気工事に関し、容量はどうか、停電を考慮して2回路線を入れるのかどうか、

村上委員(自民)から、仮りに、予定価格で落ちず、 最低価格で随意契約の場合、保証金はどうなるか 等について質疑、建設本部長から答弁があつて、異議 なく説明を了承。

#### 懲罰特別委員会

- ○8月9日 午前11時54分、第1委員会室において開議、 午前11時59分散会、委員長 松尾三良(自民)
  - ① 委員長から、今後の審査方法等については、本日配付の資料(懲罰動議、処分要求書、告訴状、教育問題に関する本会議、予算特別委員会会議録)を十分検討の上、次回委員会より、審査に入ることにしたいとはかり、異議なくそのことに決定。
  - ② 次回委員会は、8月18日とすることに決定。
- ○8月18日 午前11時36分、第1委員会室において開議、 午後零時45分散会、委員長事故のため副委員

# 北海道議会時報第17巻第9・10号(昭和40年)

#### 長 村本政信(社会)

- ① 副委員長から、理事会で協議の結果、本委員会の本格的審査に入れる体制を相互に作るということで今月中に委員会を開き、日程、証人出席等について検討してはどうかとの意見もあり、委員会をこのように取り運んでよいかとはかり、橋本(社会)、伊藤(作)(自民)、岡田(社会)、湯田(社会)、二瓶(自民)各委員間で、それぞれ意見の交換があり、午前11時52分休憩、午後零時43分再開。
- ② 副委員長から、理事会で協議の結果、提出資料として、(1)7月21日の亀井委員質問の室蘭市絵鞆小学校に関する予算特別委員会会議録の写し、7月27日の予算特別委員会会議録の写しについて要求があり、これが取り扱いについては委員長一任とすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 次回委員会の開催について、委員長一任とすること をはかり、異議なくそのことに決定。
- ○9月8日 午後零時23分、第1委員会室において開議、 午後3時56分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

#### 委員長の辞任、補欠選任

- ① 村本副委員長(社会)から、9月7日松尾委員長(自民)から一身上の都合により懲罰特別委員長を辞任したい旨申し出があつた旨を報告の後、異議なく辞任を許可することに決定。
- ② 副委員長から、委員長互選の方法についてはかり、 岡田委員(社会)の動議により、指名推選の方法により、 二瓶委員(自民)を委員長に選出、午後零時31分休憩、 午後3時55分再開。
- ③ 委員長から、本日の議事はこの程度にとどめ、明9 日午前10時から委員会を開会することをはかり、異議 なくそのことに決定。
- 〇9月9日 午前11時56分、第1委員会室において開議、 午後5時5分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)
  - ① 委員長から、議員林謙二君に対する懲罰の件を議題 とし、懲罰要求者の説明を求め、湯田議員(社会)から、 説明を聴取の後、午後零時6分休憩、午後1時20分再 開。
  - ② つぎに議員山下策雄君に対する処分要求の件を議題 とし、処分要求者の説明を求め、林(謙)議員(自民)か ら、説明を聴取、午後2時57分休憩、午後4時41分再 開。
  - ③ 提出者の説明に対する質疑は、次回委員会において 行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。 なお、大石委員(社会)から、26日に処分要求書を提 出するに至つた経緯について質疑があり、林(謙)議員

から応答があつた。

- ○9月15日 午後1時23分、第1委員会室において開議、 午後5時42分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)
  - ① 委員長から、要求のあつた前委員会の会議録を本日、 配付した旨報告。
  - ② 質疑の方法等についてはかり、異議なく通告の形式 をとることに決定。
  - ③ 議員山下策雄君に対する処分要求の件を議題とし、 岡田(社会)橋本(社会)湯田(社会)大石(社会)村本(社 会)中山(自民)渡部(社会)の各委員から、処分要求の 趣旨説明に対する質疑があり、林(謙)議員から応答、 午後4時13分休憩、午後5時41分再開、議事進行の部 合により直ちに散会。
- ○9月21日 午後3時20分、第1委員会室において開議、 午後3時21分散会、委員長 二瓶栄吾(自民) 委員長から、本日は、前回に引き続き、議員山下策 雄君に対する処分要求の件に関し質疑続行の予定であ つたが、提出者の林(謙)議員(自民)が突然の事故のた め、質疑の続行はできなく、このことについて理事会 において種々協議の結果、明日改めて、協議を行なう ことになつた旨をのべ、本日はこの程度にとどめるこ とをはかり、異議なくそのことに決定。
- ○9月22日 午後3時30分、第1委員会室において開議、 午後3時31分散会、委員長 二瓶栄吾(自民) 委員長から、諸般の事情により本日の会議はこの程 度にとどめたいとはかり、異議なくそのことに決定。
- ○9月28日 午前11時27分、第1委員会室において開議、 午前11時28分散会、委員長 二瓶栄吾(自民) 委員長から、搭般の事情から、当分の間委員会の開 催を延期し、次回委員会の開催等の取り扱いについて は正副委員長一任とされたいことをはかり、異議なく そのことに決定。



## 全国都道府県議会議長会

- ○8月2日 都道府県会館において正副会長会議を開催、 第45回定例会の提出議案 および日租 等について協議し た。
- ○8月3日 都道府県会館において幹事会を開催、つぎの 事項について協議した。
  - 1 第45回定例会の提出議案について
  - 2 第45回定例会の運営方法について
  - 3 その他
- ○8月9、10日の2日間、都道府県会館において第45回定例会を開催、第1日目は、まず、会長(会長代理神奈川県議長)のあいさつ、来資の祝辞があり、ついで、佐賀県議長から地方行政および地方財政委員会の経過について報告の後、異議なくこれを了承、このあと議案審議に入り、まず全国議長会会則の一部改正案を原案どおり決定、つぎに41年度政府予算編成および施策に関する要望(案)を3つの議案審査委員会に分かれて審議を行ない、第2日目は広島県議長から、正副会長選任に関する役員選考委員会の経過について報告があり、異議なく、会長に大阪府議長、副会長に兵庫県議長をそれぞれ選任、ついで各議案審査委員長から、議案審議の経過等について、報告があり、いずれも異議なく原案のとおり決定して、関係方面に要望することとした。
- ○9月11日 都道府県会館において地方財政委員会を開催、まず委員長(鳥取県議長)のあいさつ、引き続き、全議局長から、第10次地方制度調査会の経過について報告があり、このあと既定意見の経過状況および今後の運営方針について協議した。
- ○9月11日 都道府県会館において地方行政、地方財政両委員会合同会議を開催、第10次地方制度調査会の経過、地方行政および地方財政各委員会の経過についてそれぞれ報告があつた後、つぎの事項について協議した。
  - 1 両委員会における今後の運営について
  - 2 要望案の取り扱いについて
  - 3 その他

## 豪雪災害対策協議会

○8月26日 都道府県会館において役員会を開催、昭和41 年度豪雪関係予算等に関する要望書を、本日開催予定の 日民党雪寒地帯対策特別委員会に提出し要請することと した。

## 全国酪農経営安定対策連絡協議会

○9月20日 赤坂プリンスホテルにおいて正副会長、専門委員会合同会議を開催、まず、会長(長野県議長)のあいさつの後、農林省畜産局畜政課長から、41年度農林省の酪農振興事業および予算について説明を聴取、ついで副会長の増員(岡山県議長)を決定、このあと、前回の総会において決議された事項について関係方面に要望することとした。

## 10都道府県議会議長会

- ○8月18、19の2日間、兵庫県において開催、つぎの事項 について協議し、関係方面に要望することとした。
  - 1 土地造成事業等の災害防止対策について
  - 2 航空機による公害の補償について
  - 3 肉用牛振興対策の確立について
  - 4 スポーツの振興について
  - 5 常任委員会の法定数以上の設置について

## 北海道、東北6県議会議長会

- ○9月8、9日の2日間、秋田県において開催、つぎの事 項について協議し、関係方面に要望することとした。
  - 1 地方財源の確保について
  - 2 地方自治法第134条(懲罰)の改正方について (なお、本件については、全議等において検討中でも あり、ここでは取り上げず地方行政委員会にこれを 持ち越むこととした。)
  - 3 東北自動車道の建設促准について
  - 4 公営住宅及び改良住宅の建設事業並びに宅地造成事業の促進について
  - 5 地方公務員の給与改定に伴う所要財源措置について
  - 6 へき地学校給食に対する特別助成措置について
  - 7 地方超過負担の解消について
  - 8 地方超過負担の解消について

- 9 公立文教施設整備について
- 10 農業青少年育成事業に対する助成の強化について
- 11 農免道路の事業費枠の拡大について
- 12 失業対策事業就労者に支給される手当の国庫補助について
- 13 公共土木施設の補助災害復旧事業の早期完了について
- 14 近海かつお、まぐろ漁業振興対策について





# 第2回定例道議会の議決を 経た条例の公布調

件	名 .	議決 月日	公布月日 公布番号
北海道職員等の公務災 る条例	害補償に関す	7.27	7. 30 条例第26
北海道知事等の給与等等の一部を改正する条	に関する条例 例	同	同 条例第27

北海道公立学校の学校医、学校歯科 医及び学校薬剤師の公務災害補償に 関する条例の一部を改正する条例	同	同 条例第28
北海道新市町村建設促進審議会条例を廃止する条例	同	同 条例第29
北海道危険物取扱主任者等試験委員条例の一部を改正する条例	同	同 条例第30
北海道立診療所条例の一部を改正する条例	同	同 条例第31
銃砲刀劍類等所持取締法に基く許可 証及び登録証の交付等手数料条例の 一部を改正する条例	同	同 条例第32
北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例	同	同 条例第33
公衆に著しく迷惑をかける暴力的不 良行為等の防止に関する条例	同	8. 2 条例第34

# 衆・参正副議長、常任・特別委員長一覧

	X.		5	· ·		衆	: i	議 	院		参		議	院	
議				長	船	旧		中	(自) 栃 木1	重	宗	雄	三	(自) 全	国
副		議		長	IH	中	伊三	三次	(白) 京 都1	河	野	謙	三	(自) 神 奈	JII
内	閣	委	員	長	河	本	敏	夫	(自) 兵 庫4	柴	H		栄	· (自) 愛	知
地	方行	政	委員	長	中	馬	辰	猪	(月) 鹿児島2	天	坊	裕	彦	(自) 全	围
法	務	委	員	長	加	藤	精	Ξ	(自) 山 形2	和	泉		覧	(公明) 東	京
外	務	委	員	長	高	瀬		伝	(自) 栃 木1	木	内	맫	郎	(自) 長	野
大	蔵	委	員	長	吉	田	重	延	(自) 熊 本2	西	Ш	信		(自) 北 海	道
文	教	委	員	長	渡	海	元三	郎	(自) 兵 庫3	lЦ	下	春	江	(自) 全	玉
社	会 労	働	委員	長	松	沢	雄	蔵	(円) 山 形2	; : 小 	柳		勇	(社) 福	岡
農	林水	産	委員	長	浜	地	女	平	(自) 三 重2	-{t 1	原	善	·	(自) 鳥	取
商	I	委	員	長	内	田	常	雄	(自) 山 梨	豊	Ш	雅	孝	(自) 全	围
運	輸	委	員	長	長谷	- ][[		峻	(日) 宮 城2	松	Δiv	勇	雄	(自) 福	島
逓	信	委	員	長	内	旅		<u>隆</u>	(自) 富 山1	田	<b>#</b> 3			(社) 全	国

区		3	<u>ئ</u>		衆		議	院			参		議	院	
建設	委	員	長	森	Щ	欽	司	(自) 栃	木1	i 中	村	順	造	(社) 全	[E]
予 算	委	員 —	長	青	木		Œ	(自) 埼	玉1	平	島	敏	夫	(自) 官	崎
决 第	委	員	長	堀	]]]	恭	平	(自) 兵	庫 4	藤	原	道	子	(社) 全	<b>I</b>
議院	運営	委員	技	坪	Ш	信	Ξ	(自)福.	并	Œ	中	茂	穂	(自) 全	K
您 罰	委	員	長	ഥ	本	勝	市	(自) 埼	玉 4		Ш	宗	司	(社)	京
公職選 調査特別	法改 基 量	正に関 長	する	中	村	Af -	一郎	(自) 千	葉 3	石	井		桂	(FI) 東	京
科学技徒 員長	5振興	対策特)	别委	岡		良		(社) 石	]  1	秋	ìД		造	(社) 岡	山
産業公司	<b>学</b> 对策	特別委員	員長	保	科	善	回郎	(自) 宮	城1	紅	靍	2;	つ	(自)	島
石炭刈	策特	別委員	長	加	藤	高	蔵	(自) 亥	城1	阿	部	竹	松	(社) 全	围
災害刘	策特	別委員	县長	楣		兼飞	欠郎	(社) 岐	阜 2	大	倉	精	_	(社) 全	国
体 育振	與特	別委員	長	大	石	武		(自) 宮	城 2						
物価等	<b>対策特</b>	別委員	長							大	竹	平,	八郎	(自)	国
日韓	持 別	委 員	长	安	藤		覚	(自)神奈	JII з	寺	尾		豊	(自) 高	知

	自由岛	民 主 党	日本	生 会 党	民 主 神	社 会 党
会	長	篠田弘作	執行委員長	佐 野 法 幸	執行委員長	小平 忠
副	会 長	寿原正一	副執行委員長	塚 本 隆	副 執行委員長	岡 田 時 行
	司	岩 本 政 一	同	高田治郎	同	戸部卯吉
	同	松平武一	書記長	渡 辺 浩	書 記 長	津川 直 一
	同 •	吉 田 定次郎	財務委員長	熊谷不二夫	副書記長	桜·井 淳
	同	中 山 信一郎	統制委員長	道下美作	政策審議委員長	椿原茂
幹	事 長	佐々木 利 雄	組織教宣委員長	笠 島 保	财務委員長	日詰豊作
副	幹事長	高 橋 源次郎	労働対策委員長	武藤正春	総務局長	鴻 上 寛
	同	深山和圀	農民対策委員長	坂 下 堯	組織局長	田村 繁
İ	同	渡辺省一	漁民対策委員長	熊本松一	選対委員長	名 畑 馨
	同	千 葉 忠 雄	中小企業対策 委員長	本 間 義 孝	教 宣 局 長	吉田行儀
総	務会長	天 谷 平 信	機関紙委員長	並 沢 堅 次	労働対策委員長	黒 田 孝 士
同	副会長	黑 松 秀 夫	政策審議委員長	岡 田 義 雄	農村対策委員長	宫野正勝
	同	池田金助	道議会対策   委員長	渡 部 勇 雄	漁業対策委員長	渡部勝雄
	同	尾 崎 勇	平和運動委員長	新川輝隆	中小企業対策 委員長	尾藤忠雄
政	調会長	杉本栄一	道民生活委員長	竹,内重雄	青年学生対策 委員長	池田敏雄
同	副会長	林 利博	国際友好委員長	湯田倉治	婦人対策委員長	佐藤たか
	同	島田薫	自治体対策 委員長	池島信吉	国民運動委員長	斎藤 敬 実
	同	佐 藤 幹 夫	青年対策委員長	菊 地 光 治	議会対策委員長	高橋 集
選灣	单対策委員長	伊藤作一	婦人対策委員長	渡 辺 和歌子		
同	副委員長	伊 藤 弘	選挙対策委員長	平野 三郎兵衛		
	同	西島順造	道議会議員会長	遠藤英吉		
	同	桶 谷 利 男	同 副会長	村 本 政 信	4	
財	務委員長	川端元治	幹 事 長	渡 部 勇 雄		
同	副委員長	大 沢 重太郎	同 副幹事長	改発治幸		
	同	二 瓶 栄 吾			h 1	
	同	岩田徳治				
	同	新 谷 市 造	:			
組	織委員長	神部俊郎				
同	副委員長	古沢泰一	:		1	
	同	谷口太一	i I			
	同	高橋辰夫				
広	報委員長	奈 良 敬 蔵	<u> </u>			
同	副委員長	樋 口 哲 男	1			
	同 .	村上庄一	j			

自由!	民 主 党	日本	共 産 党	公	明党
党紀委員長	朝日	昇 委 員 長	西館仁	北海道本部長	宮崎正義
同 副委員長	池田金	功 副 委 員 長	中川一男	道連幹事長	斎藤 実
戸	五十嵐 長 美	寿 常 任 委 員	荒 井 英 二	事務局担当	野村光雄
同	武内豊富	誌 同	後藤鉄治		
党近代化推進 本部長	大島三島	郭 同	瀬戸川 元 信		
同副本部長	中松英	二	谷 内 盛 治		
同	西野 9	夷  同	豊 島 俊 男		
会計監査	地 崎 字三郎	郭 同	水落恒彦		
· 同	岩田徳沙	冶		i i	:
同	山元ミ	<b>ਭ</b>			
道民運動本部長	沖野政 #	维			
同 副本部長	阿部女!	男			
教育振興対策特 別委員長	二瓶栄	吾			
同 副委員長 開拓農家負債整	宮本義』	勝	!		
理対策特別委員   長	堀 田 🦠	殺			
同副委員長	中西秀和	利			
議員会長	麻 里 悌 3	≡			
同 副会長	西島順う	<b>E</b>		 	
同	岩田徳氵	冶		! !	
議会対策委員長	深山和日	罗	!	;	
同 副委員長	中松英二	=			
政策審議委員長	高 橋 源次郎	SIS .	; ;		
副委員長	大 内 三 氵	省"	:		
会 計	新谷市员	告		!	
会計監查	中西秀和	FI .		! 	
同	古 沢 泰 -	  -  -			

# 行 政 実 例

# ○懲罰事犯調査特別委員会の 設置と懲罰動議

(自治行第22号 昭和40年3月12日、 宮城県議会事務局長宛 行政課長回答)

- 問1 本会議における某議員の発言内容が懲罰事由に該当 するおそれがある場合、当該発言内容を調査するため に特別委員会を設置することができると思うがどう か。
  - 2 1により設置した特別委員会において、調査に日時 を要し、このため会議規則で定める懲罰動議提出期限 を経過した場合、当該特別委員会の報告に基づいて懲 罰動議を提出することはできないと思うがどうか。
  - 3 前議会で行なつた議員の発言について、懲閒事由に 該当するか否かを調査する特別委員会を次の会期にお いて設置することができるか。
- 答 1及び2 お見込みのとおり。3できない。

# 〇再度入札の参加者を制限す ることの可否

(行政課決定 昭和40年3月30日)

- 間 地方自治法施行令第167条の10第2項の規定により最低制限価格を設けた一般競争入札において、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がなかつたとき、最低制限価格より低い価格の入札をした者を再度の入札に参加させないことができるか。
- 答 入札条項に特別の定めをし、参加させない旨を公告していない限り参加させないことができないものと解する。

# ○助役の兼業禁止と地方公務 員法との関係

(自治行第42号 昭和40年4月9日) 和歌山県総務部長宛 行政課長回答

問1 現職町助役が民間の営利会社(タクシー営業)に投資すること及び当該会社の常勤又は非常勤の役員(入社すれば代表者になる見込)となることは法律的に可能と解するがどうか。又助役が地方自治法第152条の

規定による長の職務代理中であった場合については如何。

- 2 前記の会社は単に一般を対象とする営業であるが、 若し、役場が常時利用するときは第142条の規定違反 となるか。この場合、町長が該当するときは選管の決 定によるが、助役の場合は如何。助役は議会の同意に より選任せられるものであるからには議会の同意は必 要か否か。
- 3 町長、助役は特別職であるので、地方自治法による 兼職禁止規定以外に地公法上の該当規定はないと思う が、1の就職について地公法第38条の規定との関係に ついて如何。
- 答1 町助役の身分のままで、設問のような常勤の役員と なることについて適、不適の問題を別にすれば、法律 的にはお見込みのとおりである。

後段、前段により承知されたい。

- 2 役場が当該会社を反覆継続して利用し、役場の利用 が、当該会社の業務上その過半数以上に及ぶ場合には、 法第166条の規定の適用を受ける。この場合において は、議会の同意は必要ではない。
- 3 地方公務員法第38条の規定は適用されない。

# ○臨時会招集のための付議事 件の可否

(自治行第45号 昭和40年4月14日) 東京都財務局長宛 行政課長回答

- 問 議員定数の4分の1以上の者から「東京都議会清浄化 に関する件」を会議に付議すべき事件として臨時会の招 集請求があつたが、これに基づいて長は議会を招集しな ければならないか。
- 答 設問の件は、法令に基づく具体的な付議すべき事件に 該当するとは解されないので、当該案件について、長は 臨時会を招集することはできない。

# ○監査委員の土地改良区役員 の兼職と兼業禁止との関係

(自治行第50号 昭和40年5月12日) 山口県総務部長宛 行政課長回答)

問1 町の監査委員(非常節、知識経験)が土地改良区の 役員となる場合又は土地改良区の役員が町の監査委員 に就任する場合、次の事項は法第180条の5第6項に 規定する 兼職禁止事項に 抵触しないと 解するがどう か。

当該土地改良区において行なう土地改良事業の融資

# 北海道議会時報第17巻第9・10号(昭和40年)

(主として農林漁業資金) 償還に対し、町が条例に基づいて利子補給すること又は土地改良事業費若しくは 経常運営費の一部に対して町が補助すること。

2 前記については、地方自治法第92条の2及び第142 条の規定についても同様の取扱いと解してよいか。

答1及び2 お見込みのとおり。

# ○審査請求費用の負担につい ての請求の取扱い

(自治行第51号 昭和40年5月12日) 山口県土木建築部長宛 行政課長回答)

- 問 審査請求をした者から「審査請求費用は、処分庁の負 担とする」旨の裁決を求められましたが、下記のいずれ によるべきか。
  - (1) 行政不服審査法に別股の定めがないので審査請求に 要した費用負担は、審査庁の関与するところではな い。よつてこの部分については(7)却下する。(4)棄却す る。
  - (2) 裁決のいかんにより審査庁において審査請求の費用 負担を決定することができる。
- 答 (1) (ア) お見込みのとおり。

# ○交際費の監査と法242条1項 の「職員」の範囲

(自治行第52号 昭和40年5月12日) 東京都監查事務局長宛 行政課長回答)

- 問1 今級本部監査委員あてに、議長交際費の支出に関して監査請求があつたが、その文面には具体的に対象となる職員が明示されていない。しかし、請求の内容は昭和36年度から同38年度に至る各年度の都議会議長の交際費に関するものであることから、各該当の議長の行為が対象となつているものとして第242条の請求の要件は一応具備しているものと解して差支えないと思うが、念の為貴職のご見解を伺いたい。
  - 2 法第242条第1項に定める「職員」の中に議会の議 員若しくは議長が含まれていないことは本条の立法趣 旨並びに一般の用語例、さらに同条に関する自治課長 回答からも明らかである。(昭和23年9月17日付福岡県 総務部長宛、同23年10月12日付宮城県監査委員宛)。従 つて、議長交際費の使途等に関し当該議長を対象とし た本条に基く監査請求は受理できないものと解される が、貴職のご見解を伺いたい。

答1 お見込みのとおり。

2 受理すべきものと解する。

# ○債権差押命令に係る給与の 取扱い

/自治行第63号 昭和40年5月25日\ 人大阪府出納長宛 行政課長回答/

- 問 地方公共団体の職員(特別職の職にある職員を含む)が、ある債務者の金銭消費貸借上の保証人となつている 場合において、債務者が債務不履行のため裁判所からその保証人である職員の第三債務者(当該地方公共団体)に対して有する債権(給料)につき仮差押または差押命令があつた場合、その差押に係る部分の給料の取扱いについては、次の方法が考えられるが、その何れにより処理すべきか。
  - 1 法務局に供託する。
  - 2 歳入歳出外現金として取扱う。
  - 3 仮差押または差押命令に表示された債権者から請求 があつたときに支払う。従つて給料の支給定日以前に 支出負担行為を行なわないで、その仮差押または差押 に係る部分は、支払いをする時期まで予算不執行のま ま残置する。
- 答 移付命令が差押命令と同時になされたときは、仕訳して支出負担行為することになるが、事後になされたとき は3の取扱いになる。

# ○私法上の債権の権利の放棄 と消滅時効との関係

(自治行第64号 昭和40年5月25日\ 官城県監查委員事務局長宛 行政課長回答)

問 私法上の債権で地方自治法施行令第171条の5第2号 の規定に該当する場合の処理について。

私法上の債権について年賦償還することにしたが各年度の償還金について納入がなく地方自治法施行令第171条の規定にもとづく督促手続きを行なつたにもかかわらず期限までに納入がなく同令第171条の5第2号の規定に該当するときは次の何れの方法により処理すべきか。

- (1) 地方自治法第96条第1項第9号の規定による権利 の放棄の議決を得る場合の時期について次の何れが 適当か。
  - (ア) 各年度の償還金毎にする。
  - (イ) 最終償還年度の償還金が同令第171条の5第2 号の規定に該当するに至つたとき、同号の規定に 該当する各年度の償還金未償還額全額についてす る。
- (2) 民法第167条第1項の規定による消滅時効の完成

- の時期は督促の指定期限の翌日より起算し、次の何 れによるか。
- (ア) 年次償還表による各年度の償還金毎に督促の指 定期限の翌日より起算し、10年を経過した日。
- (4) 年次償還表による最終償還年度の償還金につい て、督促の指定期限の翌日より10年を経過した日 (時効となる金額は未償還となつた償還金全額-)
- 答(1) (イ)によることが適当である。
  - (2) (7)お見込みのとおり。

# 〇被疑者の護送に要する経費 の支払い方法

昭和40年5月25日\ (自治行第64号 昭和40年5月25日) 官城県監査委員事務局長宛 行政課長回答

- 問 他府県の警察において逮捕した被疑者の所轄府県警察 署までの護送に要する経費(運賃及び食糧費等)につい ては、地方自治法施行令第161条第1項第13号の規定に より、資金前渡による支払いを行なうこととなつた。し かしながら事実上は事前にこれが経費を他府県の警察職 員に資金前渡をすることは出来ない状態にあるので、こ れが取扱いについて適当な支払い方法を承りたい。
- 答 毎年度一定金額を貴県の当該職員に資金前渡し、その 経費から他府県の当該警察職員の立替分を精算すること が適当である。

# ○県に帰属した収入証紙の取 扱い

昭和40年5月25日\ 、宮城県監査委員事務局長宛 行政課長回答/

間 県の収入証紙が遺失物法第15条(受取人のない拾得物 の所有権の帰属)の規定により、県に帰属した場合の、 これが取扱いについては、次の方法によることが適当か、 又他に方法があれば併せて承りたい。

当該警察署長より現金還付の申請を求め(申請書には 帰属することとなつた証紙を貼付させる)歳入より還付 し、還付をうけた警察署長は歳入に納付する。

戻出科目(款)使用料及び手数料(項)証紙収入

- (目) 証紙収入
- (節) 収入証紙収入
- 収入科目(款)諸収入
- (項) 雑入
- - (節) 拾得金品収入
- (目)雑入 答物品として県に帰属させるべきものと解する。

## ○資金前渡を受ける職員の範囲

/自治行第73号 昭和40年6月23日\ 德島県総務部長宛 行政課長回答/

- 間 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第161条の 職員の範囲には、法律上別設の制限はなく、吏員以外の 職員も、さらに特別職の職員も含まれるものと解しても さしつかえないか。
- 答 お見込みのとおり。

## 〇公の施設の使用料の徴収方法

(行政課決定 昭和40年6月24日)

- 問 公の施設の使用料を徴収する場合において、次の事項 を条例に規定して実施することができるか。
  - 一定額の使用料を、使用の開始前(又は使用中)に徴 収し、使用の終了後に精算すること。
- 答お見込みのとおり。

## 8月のメモ

- 2 ○道警本部、ことし上半期の非行自書を発表、犯罪初 の減少、粗暴凶悪がめだつ。
- 3 ○厚生省、閣議で厚生白書を報告、社会保障はまだ不 足。
- 5 ○政府、新産都市財政措置法施行令案を内定、対象事 業範囲決まる、中央卸し売り市場追加。
  - ○釧路港で戦後初めて配給用の〝中国米〟を陸揚げ。
- 6 ○原爆20年記念式典、平和へ心からの祈り。
  - ○原水禁世界大会開く(広島)
  - ○道企画部、39年の道民所得推計を発表、総額9,500 億円、冷害、凶漁で仲び率鈍る。
  - ○台風 15 号九州を従断 生き埋めなど 被害続出(死者 22、負傷者59)。
- 7 (215億3,000万円)-
- 10 ○経済企画庁、40年度経済自書を発表。
  - ○道開発庁、港湾整備新5カ年計画を発表(本道に 530億円、旧計画を上回る)。
- 12 ○文部省、明年度の文教重点、施策をまとめる。教科 書無償中学3年生まで拡大。
- 13 〇人事院、国家公務員給与で勧告を発表、平均 6.4 % アツブ、平均月額2,360円増(5月1日実施)。
  - 道開発庁、本道の拠点開発構想なる、道央など6地区を設定。
  - ○三角山(札幌)問題で聴聞会開く。
- 15 〇全国戦没者追悼式 (5,000人の参列者)。
- 16 ○政府、本年度輸出目標きまる、85億3,000万ドル。
- 18 () 道開発審議会、明年度予算要求要領開発庁原案どう り答用することに決定。
- 19 ○佐藤首相一行41人沖縄を訪問。
- 23 ○川島特使、スカルノインドネシア大統領と会談(日・イ経済協力を中心に)。
- 24 ○米原子 力潜水 編パーミット号 佐世保に 入港、 ± 度 目。
  - ○道、39年度道税徽収実績をまとめる、(前年度より50 億円増、276 億 2,879万円、徽収済額 269億 +,386万 円、97.5%)。
- 25 ○道教育庁、41年度公立高校入学者の選抜要領をまと める、10月に予備調査、学力検査は3月上旬。
- 27 ○道開発庁、41 年度 道開発予 算概算要求額 をまとめる、総額1,255億円 (本年度より30%増)。
  - ○道、39年度の決算見通しをまとめる、道財政 6年ぶりに赤字、(単年度で4~5億円)
- 28 () 道統計課、昨年の道内工業統計調査の結果を発表、 事業の統廃合進む。
- 29 ○ジエミニ5号、宇宙滞空の新記録樹立、無事大西洋

に着水 (190時間55分、120周)。

- 30 ○文部省、大学生の増募計画を発表、43年までに定員 17万人ふやす。
- 31 ○FISU (国際学生スポーツ連盟)、1967年度ユニバシアード大会を東京に決定。
  - ○政府と総評、ILO対日実情調査調停委の最終報告 書の内容を同時に発表、(公共部門の労使関係改善 等)。
  - ○道、道内市町村の39年度決算を発表、(歳入178億 3,900万円、歳出159億5,4000万円)。
  - ○道、道内市町村及び組合の経営する地方公営企業の 39年度決算概要をまとめる(総体的に苦しい経営)。

## 9月のメモ

- 1 ○道、40年度普通交付税の市、支庁別配分を発表、前 年より13.9%増。
  - ○広島村、登別町に宅地造成等規制法を適用。
- 2 ○国鉄監査委員会、39年度監査報告を提出、赤字300億 円、運賃の是正が必要。
  - ○蔵相、自治省当局、衆院大蔵委で本年度の国、地方 財政の赤字を明らかにする、5,420億円。
- 3 ○政府冬季5輪の札幌招致を承認。
- 4 ○道、道内市町村の39年度徴収実績をまとめる、調定 額542億5,235万円、徴収額323億8,233万円、94.5% ∧
  - ○函館地方に集中豪雨、死者1名、浸水3,700戸。
- 5 ○国連安保理、カシミール問題について即時停戦を決議。
  - ○アルベールシュバイツアー博士死去 (90才)。
- 6 ○道農務部、本年産ビート作付面積をまとめる、5万 3,785~クタール、昨年より1万~クタール上回る。
- 7 ○道食糧事務所、40年産米予約実績数量を集計、67万 トン、昨年より5.5%上回る。
  - 〇農林省札幌統計調査事務所、39年度道内漁家経済の 概要をまとめる、所得の伸びは14%。
- 10 ○国鉄、国鉄運賃値上げの基本方針をきめる、旅客38 %、貨物17.2% (明年1月1日から)。
- 13 ○万国博覧会の日本開催決まる、昭和45年大阪。
- 15 ○札幌国税局、台風23号などで被災者に国税の減免措 置を講ずると発表。
- 16 〇自治省、特別地方債配分をきめる、本道、住宅に 6 億6,000万円。
- 17 ○大蔵省、各省庁からの明年度予算の概算要求をまとめ、閣議に報告、一般会計 4 兆6,030億円、(本年度 当初予算比25.8%増)。
  - ○本道、台風24号の影響で道央、道南地方に大きな被 客をもたらす。
- 18 〇LT貿易第 4 年度(41年度)協定に調印、概算往復 2 億ドル(伸び率最低)。
  - ○自治省、39年度の都道府県決算の概況を発表、収支 はさらに悪化へ進む。
  - ○道開発局、昭和35年現在の道内有形資産調査結果を まとめる、道富総額1兆7,729億円(国富の約5.9%) 家計資産は全国平均より低い。
  - ○道、台風24号の被害地長沼町に対し、災害救助法を 適用。
- 20 ○政府、13項目の台風災害対策をきめる。
  - ○道、本年7月1日現在の本道推計人口を発表、総数 514万9,000人。
  - ○道立図書館の起工式行なわれる。

- 22 ○北海道戦没者追悼式行なわれる(札幌市)。
- 24 ○経済企画庁、39年度の国民所得続計を発表、1人当 り20万8,900円、経済成長10.9%。
- 27 ○ワシントンで第20回 IMF世界銀行総会開かる。
  - 略農審議会、近代化の基本方針で飲用乳の生産増な ど答申。
- 28 ○労働省、炭鉱の坑内下請作業員の実態調査結果を発表(賃金は本採用の74%等)。
  - ○道教委、41年度公立高校適正配置計画案を発表、7学級減、収容率で2%増。
  - 30 〇第3回定例道議会開会、会期21日間、災害対策特別 委設置などを決定。

昭和40年10月20日発行

北海道議会時報 (第 17 巻) 第9·10号)

編 集 北海道議会事務局調査課 発 行 北 海 道 議 会 事 務 局